

平成21年第5回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成21年9月11日（金曜日）

議事日程（第5号）

平成21年9月11日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 陳情第2号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	白杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
会計管理者	本間佳子君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	齋藤元彦君	市民環境部長	金子優君
福祉保健部長	佐々木正雄君	産業観光部長	金子晴夫君

建設部長	田 畑 孝 雄 君	総務部長 (総務課)	中 川 義 彦 君
企画財政部長 (財政課)	本 間 進 治 君	市民環境部長 (市民課)	木 下 良 則 君
福祉保健部長 (社会福祉課)	新 井 一 仁 君	産業観光部長 (観光課)	計 良 範 龍 君
建設部長 (建設課)	渡 邊 正 人 君	教育長	渡 邊 剛 忠 君
教育次長	山 本 充 彦 君	両津病院 管理部長	菊 地 賢 一 君
選挙管理 委員長	藤 井 雄 一 君	農業委員会 事務局長	伊 藤 將 美 君
消防長	加 藤 貴 一 君	総務部 行政改革 課長	佐 藤 金 満 君
企画財政部 契約検査長	石 塚 道 夫 君	企画財政部 情報政策 課長	清 水 忠 雄 君
企画財政部 交通政策 課長	伊 藤 俊 之 君	市民環境部 市民課長	佐 藤 弘 之 君
市民環境部 廃棄物対策 課長	松 本 昭 弘 君	福祉保健部 福祉課長	足 立 俊 裕 君

事務局職員出席者

事務局長	山 田 富 巳 夫 君	事務局次長	池 昌 映 君
議事調査 係長	中 川 雅 史 君	議事係	谷 川 直 樹 君

平成21年第5回（9月）定例会 一般質問通告表（9月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 新しい政治状況下における佐渡市の方向について 衆議院選挙の結果、これまでの自公政権が変わり、民主党を中心とした政権がスタートする。「三位一体」改革にみられた本来国が持つべき地方に必要な財源の切捨てについては、転換する方向が示されている。佐渡市も大きく影響を受けることになるが、今後の方向について見解を求める</p> <p>2 行財政改革の考え方と取組みの姿勢について (1) 平成20年11月5日付総務部長通知「公共施設見直しについて」において、「見直しに当たっての留意事項」の第一として「1. 施設が何を目的に設置され、運営されているのか、存在意義（市が運営主体となる必要性の有無）を明確化するために、現状を分析すること。」と各施設の検証について警鐘しているが、それは十分な見地でなされているのか (2) 先の6月議会において、保育園の民営化について「(何でも)民営化できるものについては民営化していく方針である」(総務部長答弁)と改革方向を示しているが、これで公務公共性の高い行政の役割が果たせるのか</p> <p>3 学校統合、保育園の統合・民営化等について (1) 学校統合におけるメリット、デメリットや保護者合意について (2) 6月議会で保育園の民営化について検討するとしたが、その結果は。また、保育園の民営化についての統合・民営化のメリット、デメリット等について (3) 保育料の値上げは何故か</p> <p>4 国民健康保険について (1) 税滞納者に対するペナルティ的な資格証明書の交付は、医療を受ける権利の侵害である。効果も少なく、この間の市の姿勢(答弁)や新型インフルエンザの対応からみても止めるべきである。また、失業などで収入が落ちた加入者への申請減免を広く認めるべきではないか (2) 国保法44条の医療機関の窓口における負担減免は放置しておくのか</p> <p>5 観光振興について 環境の島、豊かな自然や歴史ある佐渡において、海水浴やキャンプ場を廃止することの意味は何か。また、今後の方向性は</p>	中 川 直 美
2	<p>1 今回の衆議院選結果についての市長所見</p> <p>2 CNSで今回の衆議院選速報(中間発表)をしなかった理由</p> <p>3 佐渡汽船運賃割引について (1) 5月30日～7月26日の割引に対する佐渡市の補助(負担)金額 (2) 今後の割引の内容と時期</p> <p>4 分別収集された廃プラ等の末端処理(島外)</p>	近 藤 和 義

順	質 問 事 項	質 問 者
2	5 行革 (1) 議会機能移転時期 (2) 焼却場合併時期 (3) 市職員の営利企業等の従事制限 (4) 市税等滞納対策の成果（前年対比） (5) 財政計画（将来ビジョン中間報告の内容） (6) 市公共事業の入札の現状（落札率等） (7) 市税の増収策 6 姫津地名問題 進捗と解決時期	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美でございます。一般質問を始めます。

今国民の関心と政治の焦点は、何といたっても8月30日の総選挙での国民の審判でつくられた新しい政治の局面であります。今回の総選挙で示されたのは、これまでの自公政権とその政治に対する厳しい審判で、自公政権退場は日本の政治にとって前向きな大きな一歩ではないでしょうか。民主、社民、国民新党の新しい政権が生まれるようではありますが、9月7日のNHKの世論調査では、民主党中心の政権に期待するというのが66%である一方で、民主党を中心とした政権で暮らしがどうなるかという問いについては、変わらないが61%というように国民は新しい政治の局面に期待と不安を持っているものであります。日本共産党は、新政権に対しても建設的野党としてよいものには賛成をするし、悪いものには国民の立場で頑張るという立場であります。例えば民主党も約束をしていた後期高齢者医療制度の廃止などには大いに賛成であります。日本の農業や佐渡の農業に大打撃を与えることが必至のアメリカとの自由貿易協定FTAなどは、農業にとって大きな影響を与えるものですから、こういったものは農業を守る立場で反対で頑張るということを述べて一般質問に入ります。

まず、第1にお尋ねをすることは、今言いましたこういった総選挙の結果を受けて、佐渡市の方向性についてであります。佐渡市は、市町村合併と同時に、格差や貧困をつくり出した自公政権の構造改革などの直撃のもとでスタートしてきて現在に至っています。特に小泉構造改革路線での地方自治体への財源を削減した三位一体改革や毎年社会保障費2,200億円削減路線は、佐渡市の財政や福祉を直撃をしてきました。ところが、今度の新政権ではこれまでの方向を大きくかじを切ることを掲げております。質問資料では、民主党の公約を幾つか並べておきましたが、どれも佐渡市に大きく影響するものであります。こういった状況下今後の佐渡市をどうするのかのかじ取りもおのずと変わらなければ今回の総選挙での国民の期待にこたえられないと思いますが、今後の方向についての市長の見解を求めます。

次に、行政改革の取り組みの姿勢などについてお尋ねをいたします。現在佐渡市の行政改革の計画は、今も述べましたように自公政権の国の地方財政への締めつけと市町村合併の結果として、佐渡市という自治体のありとあらゆる面の行革を強烈に行わざるを得ないという状況を生み出しました。私は、市政の無駄や無理を省き、市民のために使うという行政改革には大賛成であります。ところが、今市が進めようとしている行革には、2つの大きな問題点があるのではないのでしょうか。1つは、もともと市町村合併をすると、地方の財源、交付税などが削減をされ、それに伴ってさまざまな行政サービスを縮小せざるを得な

い流れが生まれることは、合併する前からわかっていたにもかかわらず、合併前の市民にはあたかも合併すればお金が来て、旧市町村時代よりもよくなるようなことを説明してきたわけであります。合併前このように説明をしてきたのですから、旧市町村時代につくってきた公共的施設やサービスを切り詰める計画に対して、市民が戸惑うのは当然です。この点では、合併前に市民に示したバラ色の話は間違っていましたとまず明確に謝罪をして進めるべきなのではないでしょうか。このこと抜きには今の市が進めようとしている行革を市民は理解できないはずであります。

2番目には、財政が厳しいから行革だ、行革だと市民の暮らしにかかわるものを次々と削減する傍ら、数十億円もするケーブルテレビ網を張りめぐらすし、きのうも話題になりましたが、500万円近い電気自動車を導入するとかは、市民の感覚すると何だかおかしいぞとなるのではないのでしょうか。そして、何よりも問題なのは、市民の暮らしにかかわるものを行革対象で削減をして、その削減をして浮いた財源をどこに回そうとしているのか、全く見えないことであると思います。先が見えずに市民に痛みだけを与えるのでは、これではまるで審判を受けた小泉構造改革路線と同じではないでしょうか。私は、少なくとも今言った2点をはっきり市民に示してから行革を進めるべきだと考えます。こういった意味でも、公共施設の見直しについての総務部長通知、見直しに当たっての留意事項に挙げている公共施設などの各施設の検証をしっかり行うことが重要であります。ところが、今年度の3月議会で指定管理の施設の審議が議会で継続になったことに見られるように、現状分析や検証などが十分な見地でなされていないのではないか。どのような検証が行われているのか、答弁を求めたいと思います。

また、さきの6月議会では保育園の民営化にかかわって総務部長は、民営化できるものについては民営化していく方針であると行革の方向を示しているが、これで本当に公務と公共性の高い行政の仕事が本当に果たせるのか疑問であります。答弁を求めたいと思います。

次に、学校統合と保育園の民営化についてお尋ねをいたします。小中学校統合を次々と推し進めているようではありますが、学校統合におけるメリット、デメリットについて改めて正式な見解を伺っておきたいと思っております。昨日の一般質問の中で、全国学力テストについての教育長答弁では、学校、学級規模、つまり人数ですが、人数と学力との相関関係はないとしています。秋田県などの東北勢の好成績は、少人数学級との関係があるというのが多くの専門家の見方です。このことも含めて答弁を求めたいと思っております。

学校統合関連の2番目は、これまで統合を決めてきた学区での保護者との合意などの状況はきちんと守られているのかもあわせて伺っておきます。

次に、保育園の統廃合と民営化についてであります。さきの6月議会で、市は18年に市民に公表した保育園の統廃合計画を大きく変更し、保育園の大幅な民営化を進める。そして、具体的な民営化対象を検討すると答弁をしておりますが、その結果はどうなったのか、お尋ねをいたします。また、保育園の民営化のメリット等について、どのように考えているのかも正式な答弁を求めたいと思っております。

次に、今年度の保育料の値上げについてであります。この議会でも雇用状況が深刻だということが話題になっておりますし、今年度は事あるごとに100年に1度の不況という言葉が使われるほど市民の暮らしは本当に深刻で大変であります。こういった中、なぜ4%から10%にわたる保育料の値上げをしたのか、答弁を求めたいと思っております。

次に、国民健康保険についてお尋ねをいたします。国保税を滞納すると、正規の保険証が取り上げられて、病院などの窓口では10割、全額の負担が強られる資格証明書の交付は国民、市民の医療を受ける権利の侵害であります。市は、医療を受けたいという人には交付しないとの見解を示しているにもかかわらず、本年度も資格証の交付を実施をしています。滞納対策だというのに、この資格証明書が滞納整理に結びつかないことも報告書等で明らかになっているものです。また、新型インフルエンザ対応から見ても、窓口負担が10割となる資格証明書の交付はやめるべきではないか、答弁を求めたいと思います。深刻な経済状況で失業されて国保に加入する人も多く、国保の負担が大変だという声があります。こんなときだからこそ、国保税の申請による減免も広く認めるべきと考えますが、あわせて答弁を求めます。

また、医療機関の窓口における支払いが困難なものに対しての負担を減免する国民健康保険法44条については、国も通達で実施をすべきと実施を求めています、どのように対応するのか、お尋ねをします。

最後に、観光振興についてお尋ねをいたします。トキの放鳥や世界遺産、屋久島をものぐとも言われる天然杉など、観光に結びつく話題が多い現在ではありますが、環境の島、豊かな自然や歴史文化といった佐渡であります。また、新潟県の観光立県の取り組みなど力を入れている中において、海水浴場やキャンプ場を次々に廃止をしています、この意味は一体何なのか、私には理解はできませんので、この意味を教えてください。そして、また今後の観光についての方向性はどのように考えているのか、あわせて答弁を求めたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 中川直美議員に質問にお答えしたいというふうに思います。

佐渡市の方向性につきましては、佐渡市将来ビジョンの中間取りまとめでご説明しておりますが、おっしゃられるように民主党政権が成立したことによって、今までの組み立てが大きく変わろうとしています。そういう意味で、さきに村川四郎議員の質問にもお話ししましたように、我々が前提に置いている三位一体の改革、これによって非常に地方は困窮しているわけなのですが、それを大幅に変えるというふうな説明があるのですが、その詳細が全く出ておりませんので、例えば地方の財源不足に対応する新たな財政調整、それから財源、これが一番あれだと思う、財源保障制度、要するに今まで交付税は減らないというふうな直美議員も以前絶対交付税は減らないというふうに私におっしゃられたことがあるのですが、それと反して大幅に減ってきたわけですが、今直美議員が言われたように。こういうことも含めて考えますと、またこれが交付税という名前になるのかどうか分かりませんが、自治体間の格差を是正してくれると。もう一つは、財源保障の機能を十分取り戻した財源保障が行われるということであれば、これまた大きく地方は変わっていくのだろうというふうに大いに期待しているところでございます。

それから、そういう意味で今後の方向性というのは、この変革期でございますので、一概にあれば今までの自民政権の中で想定したすべて将来図でございますので、そういう意味でお考えいただければというふうに思います。

公共施設の見直しでございますが、もちろんあくまで今までの財政基盤の状況、推定のもとに公共施設の見直しをしております。また同時に、合併によりまして10カ市町村の域内外の距離等にかんがみて、ど

うしても多過ぎる、あるいはダブっているものについては、当然統合あるいは廃止ということも、これは当然のことではないか。それは、税金をできるだけ別のところに使いたいという思いも当然あるわけでございまして、それは我々は市民にそれを還元できるわけございまして、そういう意味で統合、行革ということは、いずれの時代になっても当然やるべきことだというふうに思います。公共施設の見直しにつきまして、詳細は総務部長に説明をさせたいというふうに思います。

学校統合、保育園統合、民営化等につきましてですが、学校統合におけるメリット、デメリット、保護者の合意については、これは教育委員会に説明させますが、今おっしゃられたのですが、少人数学級と小規模学校とはこれはまた別の話でございまして、少人数学級については我々は以前からぜひ進めていくようお願いもしております。ただ、小規模学校となりますと、極めて少ない、人間というのは社会的な動物でもございます。やはりみんなで競り合ったり、あるいは競争し合ったりすることも非常に大事な社会形成のための訓練でございまして。同時に教師の数を小規模学校の場合極めて制限されます。そうすると、教師同士のやっぱり切磋琢磨もありませんし、あるいは欲しい教師がもらえないということもあります。そういう意味で、小規模学校の場合は非常に生徒にとってはデメリットが多いんじゃないかというふうに考えます。これも詳細は教育委員会に説明させます。

保育園統合については、現在民営化、それから佐渡市次世代の育成支援対策推進協議会委員などの意見を聞きながら、保育園民営化基本指針、それから合併等を進めているところでございまして。当然民営化により柔軟な思考によって、非常に厚いサービスが市民サービス、保育園の園児に対するサービスができるというふうに思っておりますし、統合等につきましては、園児がまだまだ減っている状態の中で、不要なコストはできるだけ先ほど議員が言われましたように福祉等に回さざるを得ないということございまして、ご理解いただきたいというふうに思います。

保育料の値上げにつきましては、確かに調整はさせていただきましたが、新潟県内の中でも最も安い位置づけとしてご提案申し上げて現在やっていたおわけございまして、この値上げ等の水準等の説明は、福祉保健部長にさせたいというふうに思います。

健康保険についての毎回おっしゃられる資格証の問題等でございますが、これは市民環境部長に説明をさせたいというふうに思います。

観光振興についてでございますが、佐渡は美しい豊かな自然ということでございますが、行革の方針として、公共施設の見直しの中にやはり一定のルールの中でやらせていただいております。詳細は産業観光部長に説明させたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

学校統合のメリット、デメリットというお話でございますが、メリットというよりは、統合の目的といえますか、理念というようなものだというふうに思っておりますけれども、今その一面につきましては、市長のほうからも話ございましたが、私どもはこれまでも繰り返し申し上げてきておりますように、現代社会を生きる上で、今必要とされること、いろんな面があるわけございましてけれども、知、徳、体バランスのとれた人間形成、また豊かな学力とともに、よりよい人間関係を構築する能力が求められていると

いうふうに思っております。その意味でも、地域のよさを学んでいる自分の学校のよさを生かしつつ、子供自身がある程度の集団の中で周りから刺激や影響を受けて柔軟に、しかも力強く学んでいく、行動していくと、学習できるというような、いわゆるよい意味での切磋琢磨あるいはもまれてというような意味でございますけれども、そういう環境が望まれているということで進めているというふうに受けとめております。

それからもう一点は、これは効率的な、効果的に行うあるいは施設、設備等の問題もございます。そういう面での財政上の問題もございまして、そういった面からもこれは必要だというふうに考えているところでございます。

それからまた、デメリットと申しますか、これは配慮すべき点というような意味だというふうに思っておりますけれども、どこの地域の説明会に行ってお話をさせてもらっても、必ず皆さんがおっしゃられていることがございます。それは、急な変化に対する子供の心のケアをしっかりともらいたいということ、それから通学が距離が延びるので、その辺のところもぜひひとつ配慮願いたいということでございます。それからもう一つは、地域のコミュニティーとしての存在があるので、そのあたりの地域の活性化のことも十分配慮していく必要があるのではないかとというようなことも指摘をされているところでございます。

それから最後に、保護者の皆さんとの合意はどうしているかということでございますが、これはきめ細かく何回もお伺いして、ひとつご理解いただきながら進めております。今後もそのように進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私のほうから公共施設の見直しに関することについてお答えをいたします。公共施設の見直しにつきましては、平成18年度に佐渡市の公共施設の見直し指針を策定いたしまして、それに基づきまして所管部局のほうと検証を進めながら、方向性を見直し作業を行いまして、平成19年度と平成20年度に市民公表という形で公表してきました。そしてまた、昨日の中村議員にもお答えをしたところでありますが、さらに見直しを進めておまして、これらにつきましては、議会の行財政の特別委員会等の意見も踏まえながら、今後の方針を所管課のほうと詰めていきたいというふうに考えておるところであります。

それからもう一つ、さきの6月の議会で民営化できるものは民営化というふうにお答えしたということでございますが、私は何でも民営化ということではなくて、その中で議事録等をお読みになっていただければおわかりになるかと思いますが、公的なサービスと、それから保育のサービスは当然質が違うものであるという前提でお話をさせていただきましたが、既に民間事業者が事業展開しておるという部分等につきましては、そういう民間のノウハウを活用できるものについては、そういうそのノウハウを活用しながら効率的、効果的にやるという形の中で民営化できるものについては民営化していく必要があるだろうというふうにお答えしたつもりであります。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

国民健康保険の関係でございますけれども、まず資格証明書の件でございます。これにつきましては、本年度から保険証が個人票になりました。この機会に今まで資格証明書を出しておった方にも基本的には短期証の交付をします。そのかわり納付の相談にぜひおいでくださいということで、今回通知を出しました。その中で、40名の方がおいでをいただいて、短期証の交付をしております。その後ですけれども、例のインフルエンザの対応がございまして、9月に入りまして、資格証明者全員に短期証をお送りしております。この機会にまた短期証の更新に来るわけでございますので、ぜひ納税相談等行って、短期証ということだけでなく、一般証に切りかわるように納税相談等をしっかりやっていきたいというふうに考えております。

それから、失業者等に対する税の減免並びに医療費の窓口負担の減免についてでございますけれども、これは現在の状況を踏まえると、当然だと思えます。いずれも条件的にはほぼ同じような条件で減免になるかと思えます。今両方について要綱案をつくらせております。一定の基準を設けて対応するというところで、現在進めておりますので、これについては早いうちに対応したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

保育園の民営化についてメリット、デメリットというところでございますが、保育園の民営化につきましては、先ほど市長お話のとおり次世代育成支援対策推進協議会、これをここまで協議会を2度、あと民営化検討小委員会をつくりまして、それを2度ほど開催してございます。それで、今中間まとめを行っているところでございます。メリットというところなのですが、もちろん1つは、コストの削減ということでございますし、今現在保育園で働いている方が保育士は臨時の方と正職員の方と半々ぐらいになってございます。この臨時の方々が正規職員としての採用の道も出てくるということになりますし、民営化することによって多様なニーズ、保育時間も含めまして、サービスの選択肢がふえると考えております。

また、デメリットでございますが、一時的に今私立等では制服とか、あと特殊教育といいますが、それに対する危惧等がふえる可能性はございますし、あと移行の時期にやはり保護者や園児の方にある程度負担なり、環境の変化、精神的な面の負担が感じられるというようなところが考えられます。

あと保育料の値上げということなのですが、保育料につきましては、近年の厳しい財政状況から財源を確保して、安定した保育園の運営を行いたいという趣旨でございまして、先ほど議員お話のとおり4%から10%程度の値上げをさせていただいたところでございます。この値上げをさせていただいた状況でも県の市の中では今のところ一番最低のラインでございますし、市町村をあわせましても、後ろから二、三番目ぐらいのラインでございますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

海水浴場やキャンプ場の廃止とその方向性についてのお問い合わせがございました。現在我々すべての

部署において、公共施設の見直しを行っておりまして、個々の施設についてもその利用状況や地理的条件等を総合的に勘案しながら見直し作業を行っておるところでございます。ご指摘のございました海水浴場、キャンプ場についても、例外ではございませんで、常に常に見直しを進めながら、残った施設を集約的、重点的に活用することによって、効率的な利用を図ってまいりたいと、そういうふうを考えております。今後の方向性につきましては、施設の利用状況や地理的条件等、これは先ほども申し上げましたけれども、総合的に勘案しながら進めてまいりたいと、そういうふうと考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほど市長のほうは、ご丁寧に直美議員がと、2回も3回も、交付税は減らないと言ったとどこで言っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 真野町の議会で合併に反対のご意見を述べられたときに、このままでいくと交付税が減るといふ発言をしましたら、これは法律で決まっているので減らないとおっしゃっていただいた、そういうふうにご記憶しておりますので、後ほどまた真野町の議事録でも後で探しておきます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 公の場なので、ぜひ根拠を示して言っていただきたい。多分そのことで言うのなら、私は逆だと思っております、真野のことを言えば、あなた方合併すれば金が来ると言うけど、それは来ないよ。今の交付税の流れからいったら減るのではないかと私は言っているのです。ぜひこの次の議会でもきちんと証拠を出していただきたいというふうに思いますが、それでそういう民主党、今回資料で示しましたが、例えば市長もこの議会でも言っているように、交付税の問題あるいは社会保障費の削減の問題、介護の問題、地域医療の問題でも、これ民主党のマニフェストから民主党の議員からいただけなかったもので、インターネットから出して自分でちょっと調べたのですが、これやってもらったら、病院の問題だって、介護の問題だって、本当に解決するのです。そんなふうには思いませんか。そういう意味ではやってもらうように市長大いに頑張ってくださいなのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろんそういう意味で、大いに期待しておりますので、お願いしてまいります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） きのうの報道です。新潟県知事も含めて、4県の知事が拉致問題で働きかけた。高野市長は離島何かの会長の偉い方でしょう。1カ月のうちほとんど佐渡にいないというのですから、ぜひ過疎地、離島ということで、大いに代表してあなた方こう約束したのではないですかと、国民期待しています。市民期待しているのです。やってください。そのぐらいの働きかけやる必要あると思うのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろんマニフェストですから、そんなこと言わなくても当然できると思っています。いずれにしても、議会で今動かせませんが、議会終わりましたらみんなで行くことになっています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） この間自公政権のもとで痛めつけられてこられた方々は、本当に關心持っているのです。9月1日に障害者関係の協議会ありました、第1回の。あのときに何が話題になったかという、会合の前段で政権が変わるのだが、障害の度合いが重いほど負担が重いよな、こういった自立支援法も変えると言っているのだが、どうなるのだろうかとかといって、市の職員、県の職員に聞いているのです。このぐらいこの間の痛み受けてきた方々は、期待をしている部分はあるのです。佐渡市もこの間本当にこの前の政治の流れの中で、大変になってきて、にっちもさっちもいかぬようになったというのでしょうか。だったら、変えると言っているのなら変えてもらおうではないですか。非常にそういった意味では、市長の先ほどの姿勢というのは、ちょっと弱く感じるのですが、それでよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、何回もお話したように、大いに期待していますし、そういうふうになるということを確認しております。こればかりではありませんで、特に離島関係については、消費税の免税の問題とか、あるいはガソリン消費税の減免等についていろいろお約束いただいているわけですので、一層陳情を続けてまいります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 選挙でのショックもあるのでしょうかけれども、そこは立ち直って、ぜひ頑張りたい、このことを強く申し述べておきたいと思います。

次の問題に移ります。行政改革の関係です。例えば行政改革の流れの中で、先ほどお話にもありましたが、指定管理に出したものを更新したり、出す場合にやっぱり本来総務部長が言っているように、その施設が持っている役割や中身をきちんと検証ということが必要だと思うのですが、その中身は具体的にははっきりやられているのですか。つまりやられていれば、ことしの3月議会に起こったような、議会での継続審査みたいにはならぬと思うのですが、きっちりなされていないからそうなるのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

その公共施設の管理のあり方につきましては、法の改正によりまして、指定管理の制度という形に法律の改正がありまして、そういうことになりまして、拙速なやり方だということでご批判をいただいたところでありますが、その指定管理に出されておる施設について、今検証を進めておるところでございます。そのための今後の具体的な方針といたしまして、民間譲渡あるいはある施設等については廃止ということも当然ながら視野に入れていかなければならぬ。それは、その施設の持つおる性格、それから役割、利用状況、そういったもろもろの状況を検証しながら進めていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 3月議会で多くの指定管理について継続審査になった理由は何ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

指定管理の関係につきましては、19件その施設はあったわけでありますが、それまで指定管理のあり方について、十分検証した上で方向性を出すと言いながら、また再度同じような形で議会のほうに提案させていただいたということで、私どもの取り組みの姿勢がちょっとおかしいのではないかと、もうちょっとしっかりやれということでご指摘をいただいたというふうに認識しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） つまり今おっしゃったとおり、指定管理の期間が終わったから、また次簡単に出すというようなやり方をしたから、そこは十分指定管理期間のことも含めて検証した上で、どういう位置づけとして出すのかも含めてやれということなのではないですか。そういう意味では、検証が足りないと思うのですが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

確かにご指摘の部分もございます。そういう意味で、今検証を一生懸命進めておる。検証といいますか、その対応を一生懸命それぞれの担当部局のほうで進めておるということでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 計画段階での評価、検証も一つだし、それともう一つは例えば指定管理でいえば、選考段階での選考委員会などにも問題があるのではないですか。選考委員会の中にこれから福祉の部門を出すとするならば、例でいいますが、例えば保育園でいえば保育の知識がある方が選考委員会にいないとまず選考ができないのではないですか。その辺どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

確かに指定管理の公募に当たりました選考委員会につきましては、10名以内で専門の方々が入っているということで今その選考委員会の進め方にはそういう形で対応しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほど来から言っている保育園を民営化にしよう、指定管理に出そうなどという案があるわけですが、選考委員の任期というのは決まっているはずですが、その中に保育関係の知識を持った方がいらっしゃいますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

現在選考委員の中に社会福祉関係の経験者としてはおりますが、保育の専門者という形ではおりません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、別の分野聞きます。商業関係だとすると、例えば商工会とか、そういった代表者かどうかかわからぬですが、商業関係の施設があった場合に、そういった関係者の専門家あるいはやっている人が選考委員会にいますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

それぞれ部門、4つの部会を持っておるわけでありますが、そのうちの3名についてはそれぞれの専門の方ということで、委員の中には入っておるということでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 例えば地域振興部会、福祉衛生部会、産業部会、教育部会と4つの部会があります。その産業部会の中には商工関係者抜けているのです。違いますか。例えば農林水産漁業従事者、観光協会、漁業協会から5人と、こうなっているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

具体的な紙面をお持ちかどうかはわかりませんが、そういう経験、知識を持っている方という形で、その委員会の中に入れていただいております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 知識ということであれば、いろんなそれなりに知識は持っているけれども、やはり専門知識というのは私極めて必要だろうと思うのです。そういう意味でいうと、まず選考の段階でも本当に現場を知らない今の方が選考している。では、お尋ねをいたしますが、評価委員会を設置をして、評価するということになっています、条例では。その評価というのはされていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

その関係につきましては、先般条例改正をお願いいたしまして、評価委員会を設けるということで条例改正をさせていただきました。まだ会議のほうは開いておりませんが、これについては当初からその制度上の問題もあったわけでありますが、管理は安く、そしてサービスは高くという相反する部分について、イベント等をやればいいのか、単に管理費を安くすればいいのかという形の部分だけではその指定管理制度の本来の形というものが、当初予定された姿というものが具現化しないのではないかとということで、それをきっちりその後の中で検証していく必要がある。そういう観点から評価委員会をつくるということで、条例改正をさせていただきました。そのことについて、まだ具体的には動いておりませんが、必要があればその委員会を開きたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） さっきからも言っているのですが、3月の議会でもそうだったように、やっぱり評価や検証というのは、きっちりやるべきだ。いろんな角度からやるべきだ。しかも、できれば専門性を持った方でやるべきだ、このように私は思っています。それがやはり一般でやるからおかしくなるのではないかということ指摘をしておきたいというふうに思います。

この行政改革の関係で、先ほど市長は私が真野町の時代にああ言った、こう言ったという話がありましたが、もともとさっき私言いましたが、市民からしたら合併したら今よりもよくなるよ、金も来るし、サービスもよくなるよと言ってやったけれども、だめだったというのです。そのことをきっちり市民にそうではなかったのだということの説明をしていないから、市民からしてみたらおかしくなるというのは先ほど冒頭で言いましたが、その辺については市長どのように考えていますか。そこをきっちりまずやるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在合併問題をどうこうする、それはいろんな結果ですから、一つ一つそれではこれがメリット、デメリットというのはある意味ではもう既に過ぎ去った話だろう。ただ、いつも申し上げているのは、三位一体というのは地方のこういうふうな僻地、財政力の弱いところにとっては、非常に大きな影響を受けたということは間違いない事実であります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市長は、この三位一体でごかますのですけれども、佐渡市がこの行革をこれだけやらなくてはならなくなったのは、2つあるのです。1つは、市町村合併をすることによって、交付税ルールによれば6万都市、5万都市並みに交付税絞られるというのは初めからわかっていたけれども、高野市長の言ったことでいえば、あなたはそうはならないのだよ、ならないのだよと言ったのです。例えば私は証拠持ってきました。これが真野町で出されて監修、高野宏一郎町長となっているのです。町民の疑問に答えた問題集、例えばきのうちょっと読み返してみた。多分こんなこと言うだろうなと用意したのですが、市長は町民からの問いはこういうのがある。市町村合併することによって、真野の温泉はどうなるのか。高野宏一郎、それぞれの温泉の特異性を検討し、機能を発揮する考えで検討することになると思う。高野宏一郎とは書いていないのですが、こう答える。もうなくなりましたよ、機能を検討する前に私に言わせれば。つまり合併前にこう言ってきたこのところが市民はまだそう思っていないのです。合併前はよくなる、よくなると言ったけれども、何だか知らぬけれども、急にわあわあ、サービス切り詰められている。まず、ここはきっちり謝る必要があると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに温泉だけをとればそういうことになるかもしれませんが。それから、もう一つはいずれにしても、合併しようとしまいと、あれだけのものを持ち続けるということは我々の中で非常に極めて難しいということです。だから、それは例えば合併しなくてもあの三位一体の改革というのは同じように風当たりが来るわけです。そうすれば、真野町であってもどこであっても、例えばまた温泉を掘り直す、つまりポンプはすぐ壊れますし、収入は上がるわけではないです。どんどん、どんどんみんな10カ

市町村が温泉をつくったわけですから、それは無理な話だと私は思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） いやいや、私が言ったのではない。あなたがそんなふうに言っているという、私が言ったのではないです。温泉だけではないです、いろいろあるのです、これ。よかったら後でコピーして差し上げますけれども。市民から見たらどうかということが議会やここにいらっしゃる方、あるいは職員にしてみると、なぜ財政が厳しくてということにはわかるのです。だけれども、市民から見たらそれわからぬのです。例えば行革について、行革推進委員会はどんなような提言をしていますか、今回の評価のコメントで。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

今の質問についてちょっと趣旨がはっきりわからなかったのでございますが、推進委員会のほうが行革マニフェスト等に対する評価をしているかということなののでしょうか。

○2番（中川直美君） 答申のコメント。

○行政改革課長（佐藤金満君） 確かにそれぞれの部局で取り組んでいるのはわかりますが、基本的にはまだ職員がしっかりやっていないというご指摘をいただいておりますが、そのほかにも各部局に対してそれぞれのご意見をいただいておりますので、それらのご意見については各部局に渡しまして、その対応をとっていただくよう努めております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 8月21日に佐渡市行政改革推進委員会会長さんのほうから答申が出ているでしょう。

そして、行革についてのコメントが出ているではないですか。どう書いてありますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

行革推進委員会からの答申ということで、市長に対して出てきたものでございますが、冒頭に20年度佐渡市行政改革マニフェストの評価についてということで、20年度佐渡市行政改革マニフェストについて、各部局の取り組みの項目の実績が確定したことから、当委員会の評価マニュアルに基づき平成21年8月7日に最終評価を実施、下記のとおり結果についてまとめを行った。つきましては、当委員会の評価結果を踏まえ、行政改革大綱の目的である時代の変化に対応した新しい佐渡市の形成に向けてさらなる取り組みを推進されたいということで、以下全般的な事項あるいはそれぞれの各項目についてということで、答申

をいただいております。ここまででよろしいでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） わざと外したのだと思いますが、総務部に対する評価はどう書いてあると思う。計画の妥当性、コメント、将来の佐渡市の姿が市民に見えないことから、市民は行政サービスの低下、中央辺地間の格差拡大ととらえ、不満を感じるものが多く、これらの不安を解消するためにも市民の声が届く行政を視野に入れた組織再編とその具体的な内容を市民に示す必要があるということなのです。だから、このこと、市民から見るとこういうふうにとらえていると行革がいつているし、あなた方が佐渡市の運営としているこの総合計画ではどういつているか。合併に伴い、区域が拡大されたことにより、市民から行政サービスの低下を危惧する声が上がっていると、こうなっているのです。ということは、市民から見たらこの部分が不安なのですから、そこに当てた行政をやっていく必要があるのではないですか。いかがでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に難しいことですが、日々努力をしておるところでございます。そういう意味で、議会からも組織についてもご意見をいただいておりますし、それを十分意を酌みながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、財政が厳しいのしょうから、できることは何でもとは言わない、やる。市民の暮らしにかかわらないことでやるべきこと私いっぱいあると思うのです。その点では、私市長の退職金、4年間やると幾らになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

これは、個人情報でもないと思しますので、退職手当支給額であります、4年間の任期に当たりましては1,584万円という数字になります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） もちろん隠すことではなくて、インターネット上にも出ています。では聞きますが、市長、副市長、教育長に支払われる退職金と掛金の差は幾らですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

それに見合う退職手当の負担金であります、これについては2,775万1,200円の数字になっています。恐らく手元にある数字と同じかと思っております、その差額であります、47万7,600円ということになります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番(中川直美君) 私も担当の方と打ち合わせをしてそのとおりです。つまり何を言いたいかというと、4年間で市長と副市長、教育長の退職金負担組合に4年間2,700万ですか、掛けて差額はたった47万しかないわけです。これ市民のためにいくのではなくて、市長、副市長、教育長にいくのですけれども、ですから私は退職金組合から今言った三役分はやっぱり引き揚げてきて、この額がいいかどうかこの後お聞きはしますが、そうすることによって4年間すごい金浮くと思いませんか。しかも、この金浮いたおまけに、市民には何ら迷惑かけない。かけないどころか、退職金の額を引き下げれば金は浮きます。電気自動車の3台、4台買えます。いかがでしょう。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長(齋藤英夫君) お答えをいたします。

今の特別職に係る退職手当の関係でございますが、これについては一般職も含めまして、新潟県の総合事務組合のほうに加入をしております、これは合併には関係なくずっと前からこういう形で進ませてもらっております。では、特別職の部分だけ除けるかということになりますと、これは契約等もございまして、特別職だけは抜けません。

以上であります。

○議長(竹内道廣君) 中川直美君。

○2番(中川直美君) つまりさっき言った2,775万、3人分を掛けて、もらうのが3人で2,823万円なのです。その差額はさっき言った47万円しかないのです。しかも、佐渡市民から見ると、市長の退職金などは、この議会も含めて決めているのではないかと思っている方大体そうなのです。ところが、議会が決められないというのはこれはおかしいと思いませんか。地方自治法ではどうなっていますか。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長(齋藤英夫君) お答えをいたします。

地方自治法でどうなっているかということでございますが、今は新潟県総合事務組合というところに入って、共同事務という形で処理をしております。当然その根拠は地方自治法にあるというふうに理解しております。

○議長(竹内道廣君) 中川直美君。

○2番(中川直美君) 地方自治法204条の第3項では、給料、手当及び旅費、三役も含めてですけれども、旅費並びにその支給方法は条例でこれを定めなければならないということになっているのです。ご案内のとおり一部事務組合ということで、総合事務組合にここでやる仕事を出しているのはわかるのですけれども、これはぜひそこから抜けるような条例改正すればいいではないですか、こんな深刻なときですから。一言これは高野市長に伺っておかなければいけないと思うのですが、4年間で1,500万、4年間です。大体市の職員の方三十何年働いていてそこにいくかどうかわからぬですが、これ高いと思いませんか安いと思いませんか。ちなみに過去に話題になりましたけれども、総理大臣というのは幾らぐらいもらうか承知していますか。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今声も上がりましたように、これ以上に仕事をすれば安いわけですし、それから仕事をしなければ極めて高いということなので、このあとの3年間見ていただきたい。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私は、市民感覚から見たら高いのではないかと、こんなふうには思っています。例えば以前話題になりましたが、さっき言いました総理大臣、大体小泉さんが一番長かったのですが、5年5カ月でも670万円です。もちろん市長と違うという部分はありますが、高野市長の好きな小泉純一郎さんは、好きかどうか分かりませんが、670万円、5年間で。

〔「退職金が」と呼ぶ者あり〕

○2番（中川直美君） 総理大臣の、であります。私は、市民の感覚から見たら私それはずれているのではないかなと思いますが、市長の考えわかったので、次の問題にいきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の総理大臣の5年間で600万というのは、私は納得できないのですが、でも私は資料があるわけではありませんので、後ほど調べさせていただいて、何かの機会にちょっと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 調べさせてから……。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひ調べてみていただきたいと思います。森喜朗さんは、2年間で推定280万円、橋本龍太郎さん2年6カ月で270万円、小渕恵三さん1年と9カ月で230万円、こんなふうになっています、推定で。もちろん仕組みは違うのです。仕組みは違うことはわかるのですが、市民から見て4年間で1,500万というのはやっぱり高いのではなからうか。場合によればこの条例で決めることにして、今は経済状態もいいし、市長は今回本当に大変な仕事4年間やったから、条例かえて退職金ふやすこともできれば下げることのできるのです。では、感想を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） せっかくのご質問でもあるので、高いか安いかというのはさっき申し上げた金額なのですが、例えば算定基準が違うとおっしゃられました。ですから、それは一緒にあわせて比較しておっしゃっていただきたい。例えば知事は幾らなのかとか、同じというか、行政の立場にある人と同じ基準で説明しませんが、市民も恐らく誤解をされるのではないかと。それだけは申し添えておきます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 退職金についての考えはわかりました。ただ、私は行革で削れるところは削るのが総務部長の姿勢のようですから、私いろいろ探してみたら、これは一番簡単に削れるな。そして、市民の暮らしにも直結もしないどころか、負担金が減る。職員にも迷惑をかけない。こんないい話はないと思ったので、一応提案をさせていただきましたが、高野市長の姿勢はよくわかりました。

次に、学校問題についてお尋ねをいたします。全国学力テスト、ことし3回目ですか、3回目というのは非常に大阪の橋下知事ではないですが、点数取れ、取れということで強化するという部分があるので、識者によると3回目はなかなか入れないという側面があるのですが、冒頭でも言いましたが、きのう教育長は人数と学力の相関関係はないというお話でしたが、資料にもつけておきましたが、教育学会で発表された資料を見ても、人数と学力あるいは例えば勉強にかかわる意識との関係でも、非常に関係があるというふうに思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

先ほど市長もお話ありましたが、いわゆる少人数学級をどういうふうにするかと、学級の定数をどうするかというふうなことについては、これは適正な1学級の最も効果的な人数というものが今いろんなところで研究されているというふうに思いますし、そういう面ではこれは学力との関係というのはあると思いますが、私きのうお話し申し上げましたのは、佐渡市における小さな学校と、それから普通の規模の学校あるいは大きい学校との差があるかという、有意な差は私は認められないと、そういう意味でございませう。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ある地区の方からお電話いただきまして、教育委員会は学校統廃合の説明の中で、小規模校だとあたかもいろんな部分が劣るような言い方をしている。その方の聞いた内容ですが、あるところでは多くの識者が小規模校では、少人数ではだめだと言っているから、大人数になる必要があるのだと言ったら、そこに出ていた方が学校の先生、教師何年もやっていた方なのですが、私は教育を何年もやってきたが、そんな話は聞いたことがないが、その識者はだれだと言ったら、ごもごもとしたというのですが、私は学校をどうするかと決めるのは、親や保護者だと思うのです。だけれども、きちんとした情報だけはやっぱり与えていく必要がある。例えばさっき言いましたが、秋田を始めとする学力テストでの東北勢の問題について新聞報道でいえば、専門家は好成績の理由に01年から取り組む少人数指導を挙げる、いっぱいあるのですが、小規模校だからだめだというようなものではなくて、きちんとよそもいいところと悪いところがあるのだ。しかも、先ほど教育長言っていました、現代の社会を生きる上で大切なもの、今子供たちの事件いっぱい起きますが、どう人と人がきちんとかかわれるのか。大人数の中でいいかげんに世渡りできる人間になって、人間としてどうかかわれるのかという、そこが今求められていると思うのです。そういった点でも、先ほど市長は言いましたが、少人数学級のほうがいいのだと市長は言いましたが、それだったらそういったこともやろうではないですか。一緒に統廃合になって、30人以上の学級の人数になります。ぜひ少人数学級私進めるべきだと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

私どもも1学級のいわゆる定数が40人というのは、これはぜひ減らしていただきたいというところで、いろいろなお話を申し上げさせていただいておりますし、これからはそういうことをぜひ実現を

してもらいたいというふうに思っております。ただ、少人数、少なれば少ないほどいいかという、これもまた私はいろんな面で、いろんな差しきわりが出てきたりするものだと、極端に言うとは少なければ1人か、2人でいいのかというふうな議論になってしまいますので、また大きければいいかということでもないと思います。そういう面で平均的に国でも県でも適正規模ということを考えている。12学級から18学級と、小中学校もそうでございます。その中の1学級の定員については、これはやはり40人ではなかなか効果上げにくいから減らしてもらいたいということは、これはいろいろなところで話を聞いているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 佐渡の1クラス、中学校、小学校の平均1学級の人数できれば教えていただきたいのが1点と。政権が変わった関係でいうと、民主党はOECD並みの16.7人を目指すと、こう言っています。全国学力テストがなぜ出てきたか。釈迦に説法ですが、世界的な調査、PISAの学力テストなのです。あれで何がショックを受けたかという、フィンランドがトップだったということにショックを受けているわけです。フィンランドは、例えば学力テストで若干弱いと言われた数学、英語、例えばフィンランドでは1クラス16人が統計上の1クラスです。英語になるとその半分にするのだそうです。つまり個々にきちんと教えていくということをやっているから、フィンランドはあれだけ成績がいいというのが大体の多くの識者の言うところなのですが、ですから学校大きくても1クラス小さくしていく。少人数指導できちんとした子供を育てる。そういう方向いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 今議員が言われるように、フィンランドではフィンランドメソッドと言いまして、いろんな教育のやり方をやっていると思いますし、定数についても我が国に比べて非常に少ない生徒の中でやっているというふうに思っています。先ほど議員が最初冒頭話がございました秋田県でも定数を少なくしてやっているということは聞いているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私が学校教育も同じだと思うのです。子供が少なくなれば統廃合もちろんあります。だけれども、ビジョンが見えない。ビジョンも含めて、本当にいい子供たちを育てるという覚悟でやっていただきたいというふうに思います。

1点だけ、これ私のほうの地域で恐縮ですが、例えば地域との合意という点で守れなかったことがある。当の保護者がいいと言っているのですから、私がとやかく言う必要はないのですが、西三川小学校を真野小と統合するというのは、学校建築にあわせて前期に持ってきたわけです。あなた方は説明の中で、校舎ができた途端に一緒に入るのが一番いいですよと説明してきたのです、さきの合併ではないですが。ところが、ことしの4月になったら真野小だけを入れるということで、保護者の中ではすごい混乱が起こった。もとをただせばもう学校統廃合のもともとの基本的な理由が崩れるということも含めて、そういったことがあったのですが、これから統廃合をやっていく、この問題の中の一つは、片方は大きな学校100人とか、150人、片方は20人とか、30人ですから、1クラスに入る子供の数というのはわずかだから、余り気にしていないというふうにはしか私は見えないのです。そういう意味でいくと、100人对100人の学校

が統合するのだったら、統合時期も含めてやっぱり慎重になるのが本当だと思うのですが、そういったことも大いに気をつけていただきたいのですが、感想だけ求めておきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

議員おっしゃるのは、真野小学校と西三川小学校笹川分校の統合に係る新校舎に入る時期の問題かと思いますが、議員には西三川小学校笹川分校と真野小学校の統合については、ご尽力、ご指導賜って厚く感謝しているところでございます。この件については、真野小学校の改築工事の進捗状況、それと真野小学校の校舎が非常に古いというようなことで、非常に危険であるというようなこともありますし、新校舎完成後に今ある校舎を壊してグラウンド整備をしなければならない。これについては陸上競技場の改修の件もあってそういうことになるのですが、そういういろいろな条件があって、真野小学校の児童が新校舎に入る時期がちょっと早まったというようなことでございます。それで、そういうことがわかった時点で西三川小学校笹川分校に説明に行けばよかったのですが、説明が遅くなって、保護者や関係者の皆様にご迷惑をおかけしたということでございますが、数回の説明会を開催して、ご理解いただけたというふうに考えております。この後については、ほかの地区の学校統合と同様、誠心誠意努力させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひ子供を中心に考えていただきたいし、市民に約束をしたことを簡単に破るということは、今回当人は合意はしてくれたのでしょうけれども、やっぱり不信感というのは残ります。しかも、教育委員会ですから、ぜひきちんとした対応をお願いをしたいと思います。

次に、保育園の問題に移ります。先ほど部長はメリットの中でコストということをおっしゃいましたが、コスト比較はされましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

民営化の部分ですよね。民営化につきましては、コスト比較は今の民営化で行っている園のあたりを標準としまして、市で行った場合というように比較しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすれば、1園当たりのコストを教えてください。例えば20年度決算でいいです。20年度決算でいうと、現在佐渡市に私立の保育園が3つあります。そこに約2億円のお金がかかっています。これ逆割りしますと、市でやっている保育園は1園当たり私30園で割ったのですが、5,684万円です。私立保育園をさっき言った2億円を3つで割ると6,998万円になるわけですが、このコストはどう見ますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

公立保育園と私立保育園のコストということでございますけれども、概して公立保育園の場合は、保育士さんの年齢等が比較的高くなっておるところもございまして、そういう人件費等占めるコストが高いというふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほどの公共施設の見直しにもかかわるのですが、やっぱりきちんとコスト比較やってみる必要があるのではないですか。そういった財政の計画もきちんとしないと佐渡市みたいになってしまいます。きちんと示してください、さっき言った私の間違いならば。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

済みません。ちょっと計算したものがあつたというふうには理解しておりますが、現在手元に資料持ち合わせておりません。申しわけありません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひ計算したものがあつたら後で出してください。私はないと見ています。というのは、さっき言ったように私20年度決算ではっきり言っているのですから、保育園の仕組みも調べて言っているわけです。単純計算にやってもさっき言ったように、民間のほうが1,314万円私立の方がコストが高いということになってしまうのです。全国の事例を見ても、きちんとコスト計算をして、そんなに変わらないという事例もいっぱいあるのです。総務部長どうですか、これもきちんと検証していないということではないですか。いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今民営化の先ほどもご答弁させていただきましたが、今検討委員会を実施してございます。当然その中でもそういう話を進めておりますので、コスト計算等につきましては、これからも計算をしながら民営化がいいのかどうかという結論を出していきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） いろいろあるようですが、どうですか、さきの6月議会ではできるだけ早く民営化しますと言っていて、今コスト計算もして民営化かどうかやるといふ、これも大きなぶれではないですか。こういう点できちんと総務部長通達でいうように、検証していないのではないですか。部長、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今担当部のほうではしっかりとした比較という部分を今つくってあると思うのです。つくってあると思うのですけれども、今持ち合わせていないということでもありますので、後で出させていただきますが、私どもとしては、きちんとそういう比較検討をしながら、今後のスケジュール等を取りまとめていくというふう担当部のほうから報告を受けておりますので、しっかりそのあたりをやっていただくようにこれからも内部で打ち合わせを進めてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） もう既にそういうことはやられていなければならないことです。ただ、どこからか話がありましたが、例えば姫津なら姫津の保育園と公立の似た定員、児童数のいるところと比較すれば簡単に話の出る話なのです。何でこれがやられていなくて、いかどうか検討して考えますなんていう、それ自体があなた方の姿勢が非常におかしいのだらうなと思えますが、この問題でもう一点お尋ねをしたいと思います。これは、総務部長のほうにお尋ねをします。例えば指定管理の場合ですと、公募します。公募というのは、ある意味公共事業とかでいう入札と私は同じだと思うのです。工事の入札とか、談合情報があるととまります。例えば指定管理とかの公募に当たって、そういったものがあつた場合はどうなるのですか。つまりもうこの業者が決まっているという談合があつたみたいなのが、談合というのかどうかわかりませんが、そういう場合も入札と同じだと思うのですが、どのように考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私どもとしては、指定管理の際については、当然公募ということで考えておりますし、その公募の基準も策定しております。今あつてはならないようなお話だったわけではありますが、それぞれの応募された方が真剣に自分たちの取り組みの方向というか、運営のやり方等について考えておるわけですから、そこでそういうことはないというふうには思っておりますし、当然プレゼン等がありますから、その中で本当に真剣に応募された団体が考えておるかどうかということをしつこく選考委員会の中で審議をしていただくというふうには考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 公共事業の工事入札と同じように、談合というかどうかわかりませんが、そのような情報があつた場合私とめる必要があると思うのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、それぞれの事業者の方が真剣に取り組んでおるわけですから、どういう形でそういうことが仮定として起こり得るのかちょっとわかりませんが、そういうことのないように努めてまいりたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 確認ですが、あつたらとめるということもあり得るということですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そういうあってはならないようなことがあった場合については、当然その段階で再度見直しをするということになると思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 次の問題に移ります。

国保の関係です。現在児童に対する資格証明書の発行、交付はしていますか、していませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

しておりません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 児童とは何歳までのことをいいますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

国のほうからは、中学卒業までということでありましたけれども、私ども佐渡市においては執行部と協議しまして、高校生までの発行はとめております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） とても素晴らしいことで、国の基準は中学までなのだけれども、高校までやった。

やはりきのうもありましたけれども、優秀な部長がいると違うのかなと思いつつ、それでは後期高齢者以外の高齢者の資格証の交付はしていますか。もししていたら何名いらっしゃいますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

先ほど部長が説明しましたけれども、9月時点で資格者証に対しては、全部短期証に切りかえておりまして、資格者証の交付は現在ございません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、私の資料請求の時点の8月10日現在ではこうだったが、現在では資格証の方は一人もない、そういう対応をとったという理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

9月4日付ですべての方に届けてあります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 資格証の発行の制裁率は県内でもトップだったのがゼロになった。大いにこれは評価できることだなというふうに思っております。ぜひこういう姿勢で、きのうも、おとといですか、後期高齢者の問題、医療の話もありましたが、対応するのは現場の市町村ですから、ぜひこれと同じような対応でやっていただきたいということを申し述べて、次の問題の国保法第44条の件に移ります。

国の通達が来て、これは実施すべきだというふうになってはいますが、具体的にはどうされますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

先ほども話をしましたように、現在要綱案をつくっておりますので、できるだけ早く実施をするように考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私の聞き間違いだったのか。そうすると、申請減免のほうも44条のほうも両方要綱をつくっているという理解でよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

そのとおりでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 国の通達でもそうですが、国保法44条、医療機関での窓口負担の減免については、要綱があろうがなかろうが、本法にあるのだからやりなさいよというのが国の指導なのです。資料にも示しておきましたが、例えば資料ナンバーワンの⑥ですけれども、県内の一部負担の実施状況、平成19年度ですが、これだけの実績があるのです。ぜひ本土よりも経済状況がひどい地域でもありますから、早く要綱もつくり、対応していただきたいということを述べて最後の質問に移ります。

資料ナンバー2の一番下にあるこの写真ですが、左側にあるのが7月19日に水難事故のあった市指定がことし外された海水浴場であります。右側にあるのが両津の平沢公園で、これも市の指定でない立派な海水浴場であります。私が担当から聞いたところによりますと、7月19日のこの事故があった後、右側の平沢公園の海水浴場のこの海水浴場という看板をとれないだろうかというのが観光課のほうから話があったと、公園管理の方が言っていましたが、そういった事実は、なぜ外そうとしたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） ちょっと済みません。承知しておりません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 担当のこれは公園の関係ですから、土木が担当なのかと思いますが、そんなふうにあったというふうに伺っております。私が聞きたいのは、あなた方が観光についてどのような方針を立て

て進んでいるかという、もととなるものでいうと、総合計画が基本だろうと思うのですが、今持っているものでいうと。そこでいうと、スペシャリティーを目指すということが頻繁に出てくるのです。観光のスペシャリティーを目指す。そういう意味でいうと、例えばここに海水浴場見直しのこと、これ行革課のものではないのです。これ観光課のものでいうと、あなた方のこれでいうと、どんどん、どんどん海水浴場を減らしていくという方向です、さっきの話もありますけれども。例えば地区別の配置と部長言いましたが、真野新町海水浴場は今海岸の工事やっています。あれが終わったら指定外すというわけです。これ地区別に見てもバランスが崩れませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

地区別及び利用者の数等々を参考にして検討していきたいと思っています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 冒頭でも言いましたが、原生林で自然だ、環境だ、トキだ、それで一方ではトレッキングの整備だと言っていて、例えば妙見キャンプ場をなくす、ドンデンキャンプ場をなくす、達者のキャンプ場もなくなりました。スペシャリティーのある観光を目指そうと言いながら、海水浴場はどんどん、どんどん減らしていく。何かやっていることちぐはぐではないですか。あなた方の観光の目標というのは一体何ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 確かに観光施設が公共施設の見直し等で減らされていく現実、観光にとってはいいことだとは思いません。しかし、先ほど来から古くなった施設とか、利用者が少ない部分というのは、公共施設の見直しで見直さざるを得ないというふうに考えております。

それから、観光の部分についても海水浴場、先ほど両津の地域が管理している公園の海水浴場等地元の方々が観光客を呼んでいただけるような施設、海水浴場にさせていただいて、お客を集めていただけたらと思います。

それから、スペシャリティーというような言葉がいっぱい出てくるわけですが、いろいろ多様なニーズにこたえて、いろんなやっぱりいやし空間、着地型観光を目指して従来団体のみでなく、そういった個人のニーズにあわせた観光にも力を入れていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 3点ほど聞きます。

1点、佐渡市における海水浴場、目的別観光客割合はどのぐらいだと見ていますか。それともう一つ、宿泊は佐渡で何泊を目指していますか。この2点お尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

ちなみにことしの海水浴客でございますが、約4万2,000人でございます。ことし冷夏という、多雨というようなことがありまして、昨年の7万人から3万人ほど減っております。今1泊2日がかかなり多いのですが、泊数一泊でも余計に泊まっていたいただけるようなプランをつくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 小泉内閣のときに、観光立国というのに基づいて観光立県というのが出て、佐渡市もその影響を受けているのですが、07年から宿泊旅行の統計調査というのが出ていまして、佐渡市も載っているのです。その中で、例えば稼働率でいうと三十何%、かなり低いのですが、観光目的の宿泊数というのは1.54泊というふうに言われているので、今言った2泊ということであれば、やっぱりそこに標準を当ててやっていくという中で、どういうものをつくっていくかというのがおのずと出てくると思うのです。8月に外国の観光客が多いかと思うと、意外と多くなかったりするのです、実は。そういう意味でいうと、今ある現状をさきの公共施設ではないけれども、現状をきちんと把握する。そして、それに対して観光客のニーズにどうびたっと当てていくかというのが私重要ではないかと思うのです。

それで、もう一点聞きたかったのは、世界遺産目指していますが、世界遺産で観光客ふえると思っておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

既に世界遺産に登録されているところは、観光客がふえているというふう聞いております。それで、佐渡についても登録された暁にはふえることを想定して、今相川町ではまちづくり交付金を使って、金山から市街地へ誘導するような路線を計画して今進行中でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 奈良県というのは世界遺産が3つあるのです。統計によると47位、げっぼなのです。世界遺産ではなくて歴史的な文化やあれもいっぱいあると言われているのは奈良県なのです。一方、京都と奈良県、京都も一時高かったのだけれども、奈良県と同じように下がってきて、そこはやっぱり観光への取り組みの問題なのです。ぜひ考えていただきたいなと思います。

観光との関係でちょっとお尋ねをしたいのですが、きのうも話ありましたが、印刷物を島内業者にやるという総務部長のお話ありましたが、例えばこのえール、これも観光なんかにも使えると思うのですが、1万1,000余り出ていて1,500万、こういったものもこういった経済不況のときですから、地元に戻すような考えありますか。

○議長（竹内道廣君） 齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

そのようにしていきたいというふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 保育料のこと1点お尋ねします。

定額給付金の2万円がぶっ飛ぶだけの値上げです。保育料を条例制定すべきだと思いますが、いかがですか、条例で決めるように。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今急に言われたところなのですが、それについてはご意見を伺いながら検討させていただきます。

○議長（竹内道廣君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時45分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔25番 近藤和義君登壇〕

○25番（近藤和義君） 民主党の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。このたびの総選挙では、多くの市民の皆様が勇気を持って政権交代を選択していただきました。私は、今回の選挙の結果を単純に民主党の勝利ととらえてはおりません。市民の皆さんの政治へのやりきれない不信感、従来型の政治の機能不全への失望と、それに対する強い怒りがこの高い投票率を生んだものと考えています。その意味では、頼まれたから入るといったしがらみの一票ではなく、日本と佐渡市の将来をしっかりと見据えての重い一票を皆様にご投じていただいたものと確信をしております。この夏は、多くの国民が真剣に日本の未来を考えた40日間であったと思います。したがって、この選挙と政権交代の勝利者は、国民と市民の皆様であります。民主党は、一人一人が数におごることなく、市民の皆様にごいただいた議席の意味を深くかみしめるとともに、党利党略や反対勢力への意趣返しに走り、政権交代そのものに浮かれています。戦後長らく続いた自民党による事実上の一党支配の弊害は明らかであります。我々は、この国民の怒りと政治への不信を真摯に受けとめて、これまでの負の遺産を一掃し、身動きのできない政治体制を根こそぎ見直し、この停滞を打開していかなければなりません。そのための戦いがこれから始まります。民主党は、この戦いで勝利を目指して、これから険しく長い旅路を歩んでまいります。私も支部長として、また一市議として、微力を尽くしていくことをここにお誓いし、質問に入ります。

今回の衆院選結果についての市長所見、2、CNSで衆院選速報をしなかった理由、3、佐渡汽船運賃割引について、(1)、5月30日から7月26日の割引に対する佐渡市の補助（負担）金額、(2)、今後の割引の内容と時期、4、分別収集された廃プラ等の末端処理（島外）、5、行革、(1)、議会機能移転時期、(2)、焼却場合併時期、(3)、市職員の営利企業等の従事制限の調査結果、(4)、市税等滞納対策の成

果（前年対比）、（５）、財政計画（将来ビジョン中間報告の内容）、（６）、市公共事業の入札の現状（落札率等）、（７）、市税の増収策、６、姫津地名問題、進捗と解決時期。

以上、１回目の質問といたします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、近藤和義議員の質問にお答えします。

今回衆議院選結果についての市長所見ということでございますが、小田議員の質問にもお答えしたとおりです。民主党政権、政権交代しましたが、非常に期待も大きく、反面非常に難しい問題について切り込んでマニフェストで提案されているので、期待も不安も両面ということではあります。ぜひ離島が今までなかなか乗り越えることができなかった問題について、真正面から向かって解決の方途を探っていただけるということなので、そういう意味では本当に期待しているところであります。何度も言いますが、ガソリン税の免税の問題、それから消費税のこれもなかなか難しいと思いますけれども、消費税の離島の割引あるいは減免税の問題等々、非常に大きな問題であります。同時にまたＥＴＣの１，０００円の問題については、離島航路については非常に大きな影響を与えます。それをどのように対応するのか、それがまだ見えてはおりませんが、いずれにしても、それらの問題に向き合っていかなければいかぬということで、こちら真剣に可能性を探って努力をしたいというふうに思います。

ＣＮＳで今回の衆議院選の中間発表がなかったという件ですが、この内容につきましては、企画財政部長に説明をさせます。

汽船割引、２カ月間の航送料片道１，０００円の問題ですが、祝議員からの質問にもお答えしましたけれども、５月３０日から７月２６日まで佐渡航路本土発乗用車往復運賃特別割引事業については、景気の低迷やＥＴＣ割引の影響があり、４月の状態を見ますと、かなりの落ち込みがあったということで、２カ月間やらせていただきました。非常に大きな影響を与え、効果があったというふうに思っております。補助金交付の詳細につきましては、産業観光部長に説明をさせます。

今後の佐渡汽船の割引の内容と時期の質問がございました。今議会において、祝議員からも同様の質問があり、お答えしましたが、佐渡航路の島民割引については、島民にメリットのあるものということで、６月から県とその内容について詰めてまいりました。秋に実施する内容としては、５月から７月に行った島外者を対象とする車両航送割引だけでなく、ジェットfoilにも割引を加えることで、島民がより利用しやすくなるというものを目指しております。期間は、１０月から１２月の土日、祝日とし、実施内容は乗用車航送料片道５，０００円、ジェットfoil片道３，０００円とするもので、島発、本土発の区別はないということにしております。

なお、今後の佐渡航路の島民割引についてであります。今回のキャンペーンのような一過性のものでなく、島民の生活航路として安定的な料金とするために、佐渡航路活性化協議会の中でも料金の多様化、低廉化に努めていきたいと思っておりますし、先ほど産業観光部長にその金額、交付金の交付の詳細は、佐渡汽船さんとこの今回の２カ月、今非常に大変な混乱の中を解決していただいて、非常にありがたかったのですが、その後の今度の県の割引、それからできることであれば、予算の範囲内において来年に向かって

いろいろ考えていきたいというふうに思っております。

さて、その次が分別収集された廃プラ等の末端処理でございます。分別収集された廃プラ等の末端処理につきましては、本間議員の質問でもお答えしましたように、財団法人日本容器包装リサイクル協会と契約し、リサイクル協会が契約したリサイクル工場に送り、再利用されると、再商品化されるということでございます。

行革については、本市の行政改革は合併の特例がなくなる平成31年度の予算規模を想定するというところで、職員数の削減、事務事業、公共施設の見直し、縮減を市民のご理解を得ながら不断に行っていかなければいけない。また、財政計画については、一番のポイントは歳入の半分を占める地方交付税を平成31年度までどのように見込むかということでもあり、それに伴って予算規模をどう見込むかということであり、政権与党の交代など、社会経済情勢が激しく変化している状況の中で、一定の試算条件に基づいて今回お示ししたわけでありますが、財政計画についてはこの将来ビジョンを踏まえ、年末までにお示ししたいと考えております。その他の幾つかの項目の詳細につきましては、それぞれ担当部長に答えさせます。

それから、最後に姫津地名問題、進捗と解決時期でございますが、現在姫津集落及び達者集落の役員の方と市の三者で協議を継続して進めております。市としても問題を長引かせず、早期解決を図りたいと考えておるところであります。今後も誠意を持って協議を継続し、両集落が円満にこの問題を解決できるよう、努力していきます。なお、詳細については総務部長に説明をさせます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私のほうからは3点お答えをいたします。まず、議会機能の移転時期についてのお問い合わせであります。本庁舎と周辺施設の抱える数々の課題に対処し、議会機能も含めた行政関係の本庁舎周辺の移転ということについては、早期にやらなければならぬということで考えておるところであります。現時点の対応でございますが、私どもとしては、金井地区にあります金井の保育園の統合計画に基づきまして、金井保育園を移転するというを前提にして、その跡地にその議会機能も含めた分庁舎の建設を予定しておるところでございます。その時期でございますが、私どもとしては、金井地区の保育園の統合計画の前倒しを検討し、市民のコンセンサスを得ながら3年以内には議会機能が移せるように、その前提としての保育園の統合を進めていく。その上で、分庁舎の建設に当たりたいというふうに考えております。

2番目のお問い合わせであります。市の職員の営利企業等の従事制限でございます。これにつきましては、旧市町村から引き継いだ許可の記録を再点検しておるところでございます。また、あわせて該当する職員から従事許可の申請をするよう既に所属長に通知を出しておるところでございますが、現在までの許可の状況でございますが、旧町村で引き継いだ関係では、44名から許可の申請が出されておまして、許可しておるという状況でございます。

それから、最後でございますが、姫津の地名問題、進捗と解決の時期ということでございますが、これまで何回か両集落の役員、そして市のほうで協議を重ねてきました。集落の方々にも我々の方針を知っていただくために、7月の17日には達者集落の臨時総会、そして7月の24日には姫津集落の地名変更の委員会、これは集落で持っている地名の変更委員会でございますが、そこに私ども職員が出向きまして説明を

してきたところでございます。8月の20日には改めて姫津及び達者集落の役員の方と市の3者で協議を行ったところでございますが、今現在の状況からいえば、姫津のほうとしては、私どもが示した市の調整案には賛成というところでございますが、達者集落におかれましては、まだ原則反対という姿勢でございます。私どもとしては、この問題を長引かせることによって、両集落の関係が悪化することのないように早期に問題の解決を図りたいということで、今後も解決の糸口を探るように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず1点目、CNS放送の件でございますが、今回の衆議院総選挙の開票状況の速報につきましては、選挙事務等への従事も重なりまして、確定速報のみの放送というふうにさせていただきました。今回市民の皆様へのニーズに沿えなかったという反省に立ちまして、今後は行政放送の責務として、市民の皆様によりよい情報提供ができるよう業務を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、市公共事業の入札の現状でございますが、平成20年度における当市の平均落札率は93.1%になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをいたします。

まず、1番目の焼却場の合併時期でございます。これについては、まだ決定をしておりません。若干説明しますと、祝議員の質問にもお答えをいたしました。私どもの示しました計画で進めておるわけでございますけれども、この内容の中で災害時の対応とか、他の雇用とか、いろいろな要件がございます。こういったものをよく調査をしながら決定をします。今回南部のクリーンセンターを統合しました。そして、分別等の今回大幅な変更をいたしました。非常に我々としては反省をしております。この反省の要件としましては、まず市民の意見並びに関係の業者、現場等の意見をよく聞いて方向性を出して実施をすべきところ、先を急いで非常に後悔をしております。それからもう一点は、実施に当たって市民への説明、企業への説明、こういったものが今回非常に欠けておったように思います。したがって、十分調査をしまして、市民の意見並びに議会の意見等を聞きながら、慎重に合併時期を決定したいというふうに考えております。

それから2番目に、市税等の滞納対策の成果ということでございます。済みません。焦点が違って、債権収納対策課の本年度の進捗状況を先にお話をします。4月にこの課を設置したわけでございますけれども、大口、長期、悪質滞納者並びに複数債権ということで、なかなか条件が困難なものについて、各課から引き継ぎをいたしました。その件数は350件でございます。このうち251件について引き継ぎを完了して、その中の80件についてはいろいろと今かなり整理ができておる状態でございます。

それから、債権の昨年度の比ということでございますけれども、これは市税だけではございませんで、保育料、住宅使用料、国民健康保険税、水道料金等々あるわけでございますけれども、19年度末で10億

1,311万6,000円という滞納額がございました。20年度末では10億1,818万1,000円、506万5,000円の増というふうになっております。

それからもう一点、税収増の計画はないかということでございますけれども、率直に言いまして、新しい税を設けるかということにつきましては、今の状況では新しい税を設けるのは非常に困難かと思っております。現在のところ予定はしておりません。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

佐渡汽船に対する補助金の額ということでございますが、現在のところまだ確定をいたしておりません。今後必要な調整を経ました上で、佐渡汽船から交付申請を受けて適切に処理してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 落札率についてまず伺いますが、市長はあなたの発注している佐渡市の公共事業に談合があると思っておりますか、ないと思っておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ないと思っております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 本会議ですから、その答弁以外にはできないはずであります。私議員やってから22年目になりますが、金井のときからこの談合問題というのは議会で質問する人は本会議ではだれもいませんでした。つまりある意味必要悪、聖域の分野でありました。今回もちょっと同僚議員に談合さわるぞと、こういう話をしましたら、関係者の反論はかなり強いのです。この不景気の中で業者のもうけまだ減らすつもりかとか、積算単価や労務単価が低くなっているのに落札率をまだ下げるつもりか、民主党政権になったのだから、離島や地方にこれまで以上に予算を持ってこようというふうなご意見がございましたが、実は私も佐渡市議会に入ってからずっと義務的経費、人件費を削って投資的経費に回すべきで、佐渡島内の経済的な波及効果を図るべきということを一貫して言ってまいりました。しかし、談合は別だと思っております。談合は、市長もご案内のとおり犯罪です。佐渡の談合した場合の刑罰は、アメリカの100分の1ぐらいですが、それでも個人は3年間、企業は5億円です。そういう重い罪なので、つまり私は行革賛成派で先頭に立っていますが、無駄な予算の使い方、つまり無駄遣いの筆頭だと思っております。したがって、今回は納税者に、市民に不当に高い買い物させることはやめたほうが良いという考え方を持っていますので、質問に入れておきました。

入札の監視委員会というのがありますが、議事録全部読ませてもらいましたが、そこでも正式に談合問題が議題になっていますし、それから私は先ほど言ったように、以前から合併の前から佐渡には談合があるということが常識になっていたと仄聞していますので、ちょっとこの問題最初からかなりきつい質問になると思いますが、全体の市民益のために質問をしてみたいと思います。

まず、ナンバー1です。これは、下に書いておきましたように、全国市民オンブズマン連絡会議が公表したものです。全国の落札率の調査の結果です。落札率が90%以上95%未満は、談合の疑いがある。落札率95%以上は談合の疑いが極めて高いという発表がされています。このほかにもたくさんあるのですが、実は、日本弁護士連合会でも入札実態調査報告書というのが出ていますが、これは談合をすると落札率は95%以上になる。自由競争すると75%から85%になるということが発表されていますし、公正取引委員会の委員長、18年2月の22日の国会で竹島一彦さんという方なのですが、答弁をしています。立ち入りをした場合、する前とで落札率が全国の平均で18.6%下がったということが正式の答弁として議事録に載っています。そんなことから、オンブズマンの公表とほとんど弁護士会も同じですし、ほかのデータも同じなのですが、95%以上は談合の疑いが極めて高いというところで一致をしているわけであります。

それで、4ページを見ていただきたいと思いますが、4ページから後は私10日以上かかって自分でつくった資料です。佐渡市の19年度の建設工事の一覧表です。左が月日、工事番号、予定価格、最低制限価格、制限価格のパーセント、落札価格、落札の率、業者名、一件も外れているのはないと思います。米印は、落札率が90%以上です。網をかけた部分は、落札率が95%以上であります。

次のページを見てください。同様に19年度の11月20日から3月の25日までのデータです。次のページ、これは平成20年度の建設工事の4月の22日から11月4日、次が平成20年度の11月4日から3月24日、最後が先月までの21年度の落札の率です。4月7日から8月の18日であります。これ5ページが見やすいので、5ページへちょっと戻ってもらえますか。5ページは、こんな資料なのです。この中の時間がないので、市長も精査はできないと思いますが、特徴があります。1つは、最低制限価格と落札率の差が非常に大きいこと、2番目は特殊な工事を除いては、総じて金額の大きな工事の落札率が高いこと、3番目としては、落札率94%以上に島内で言われる大手企業、大手業者のほとんどが入っています。4番目は、154件中半分の77件が95%以上、90%以下は11件しかありません。したがって、最初のデータで申しますと、この網をかけた部分、半分が談合の疑いが極めて高いというふうなこのページです。ぱっと見ると真っ黒けです。この黒い部分が95%以上という一覧表です。

近藤資料ナンバー2、1ページに戻ってもらえますか。これは、佐渡市の発注の建設工事及びコンサルタント等の業務委託の落札率及び損害額、損害額後ろのほうで言葉がきついと言われましたが、節約可能額でもいいし、改革による財政効果でも構いませんが、まず平成19年度の集計です。今皆さんに見ていただいた細かいデータを集計したものです。それによると、建設工事は85%以上を損害額としています。それは、根拠がありますので、後で申し上げますが、コンサルタントのほうは80%以上を損害額とすると、佐渡市の損害額は19年度で7億3,100万、20年度同様にこの表によりますと7億9,800万、ほぼ8億円、21年度先月いっぱいまで2億8,800万、これが談合なければ恐らく節約できる額です。一番下は、下水道及び水道工事、管工事がどのぐらい占めているか出してみたものなのですが、管工事が全体の表のとおり半分、全体の2分の1が管工事ですが、下水道工事は行革の委員会でも言っているようにつなぎ込み率、つまり水洗化の率を低いところはとめていこう、また縮小していこうという動きなので、これはつまりせめて70%、80%の水洗化率があるところだけしかもう進めてはいけないというふうに感じています。

ナンバー3を見てください。県内20市における公共工事の入札平均落札率です。平成19年度は、高いほうから3番目、20市の平均は91.5のところを佐渡市は94.4、20年度は20市の平均が90.2のところを下から

5番目、上から5番目と言ったほうがいいのかもわかりませんが、高いほうから5番目の93.2です。20年度を見ていただけるとわかるように、約半分、9市が80%台です。そんな状況の中で、かなり高いところにいる。しかし、これは入札件数を単純に平均したデータでありまして、金額を加味していないデータなのです。

ナンバー2にちょっと戻ってください。ナンバー2の平成19年度の集計の中で、90%以下が30件になっていますが、これ金額ですと6.3%なのです。20年度集計の中では10.3%が90%以下になっていますが、これも6.1%、21年の先月までは24.1%、4分の1が安くなっているように見えますが、金額ですと10.2%ということですから、これを加味して20市の集計をしたら、恐らく1番か、2番です。他市のデータがないものですから、ちょっと比較がまだできないのですが、そんな状況に佐渡市はあります。ここまでの佐渡市の現状をお話ししましたが、市長は佐渡市に談合というか、話し合いはないというふうな答弁でしたが、この現状に対しての見解を伺います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全般に佐渡の場合企業が小さい、海があるので外部からも入りづらいというふうなこと、コストとしても規模が小さいことによってどうしても高く出さざるを得ないということなのだろうというふうに理解しています。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 私の理解とちょっと違うので、後で申し上げますが、ナンバー4、入札の改革をしたところがたくさんあります。もちろん新潟県も一般競争入札にしたらこんなに下がったというデータなのですが、98.1が平均だったのに、4年間で80.6まで下げています。それからナンバー5は、落札率が10ポイント以上下落した政令市ということで、これは新潟市が入っています。2002年には97.6%、これが平均だったのです。ところが、12.2%も下がって85.4%、今は平成20年度の上のナンバー3の表を見ていただければわかるのですが、83.2まで下がっています。ナンバー6は、同じように10ポイント以上下落した県庁所在市です。一番下落したのは奈良市、98.6平均が22.4%も下がって76.2になっています。ですから、改革をすると市長が今答弁したように、離島だから単価が高いとか、海があるからどうのこうのという理屈ではなくて、全国的に改革に踏み込んだところは必ず1割以上下がっているという現象が起きています。

そこで、近藤資料のナンバー7を見てください。その現象が起きている象徴的な市を挙げておきました。入札改革の内容と成果です。横須賀市が以前から日本で一番改革の進んでいるところ、改革の先頭に立っていると言われている市です。そこでは、見たとおりに97年に平均が95.7%だったのが06年には76.9まで下がっています。今まだ下がっているそうです。どうやったかといいますと、まず完全な一般競争入札を取り入れる。郵便入札、一部電子入札なのですが、郵便の入札を取り入れる。大手業者の談合防止宣言、これ宣言自体が談合だったのですが、最初。でも、二、三年たったらやっぱり宣言をさせたその重みで、みんなそれを守るようになったということです。4番目にランク制、A B C Dでのランク、佐渡にもありますが、それを全廃したんです。入札改革の中で、この談合防止の宣伝とランクの廃止が大きな要因でうまくいったということなのでありますが、従来の下請業者が分割発注も含めて入札にDがC、Bに入れるようになったものですから、つまり15%から当時横須賀市は20%ピンはねがあった。いつもその金額で下

請をしていたわけです。それが自分が入札に入れたものですから、極端に安いのが出てくる。つまりはつりがないから。それが広がって、大手のほうもやっぱり適正な70%から80%ぐらいで落とさなければいけないという認識ができて、現在恐らく74%ぐらいになっていると思うのですが、こういう現象が起きたということでもあります。もちろんDのランクの人がAに入れません。2つぐらい上へ上がれます。でも、佐渡市もやっていますが、完全に分割発注すればその業者ができるわけですから、基礎、管、屋根工事、こう分けたりすれば。そういうやり方です。

明石市、これは郵便入札導入前後の落札率の推移ということで書いておきましたが、上の折れ線が1億5,000万以上、下が1億5,000万未満なのですが、2001年に郵便入札にしましたら、1億5,000万未満は92.59から現在84.2まで下がっていますし、大型の工事1億5,000万円以上は95.96から現在78.08まで下がっている。これも同じように一般競争入札と郵便入札なのです。この変動型低入札価格調査制度というのは、佐渡市とほぼ同じと思うのですが、制限価格もわからないように、読めないように調整をしているということです。

次の加古川市、加古川市は低入札件数の推移ということで書いておきましたが、低入札というのは90%以下をいっています。改革前は約90%以下が10%ぐらい、今の佐渡と同じぐらいでした。改革したと同時に、65から70%まで90%以下が落ちているということでもあります。これも一般競争入札と郵便入札で変動型制限価格の設定をしています。

立川市、平均落札率と入札差金の推移、入札差金というのは先ほど言いました私で言わせてもらった損害額です。見てわかるように、黒いの、これが差金なのです。2004年から2003年に改革が始まりまして、見たとおり3億までしか差金がなかったのが今3億ぐらいが6億5,500万ぐらいまで差金が生まれているということでありまして、折れ線のほうは四角の工事契約の落札率、下です。下の折れ線93.16、92%ぐらいだったのが今81.20になっているということです。

岡崎市は、今迷っている最中なのだそうできて、住所条件つき一般競争入札の平均落札率というのが岡崎市の資料から出ていましたので挙げてみましたが、つまり先ほど来市長の答弁にもありましたが、市内、準市内、市外業者を入れた場合と、それから市内業者だけ、準市内業者だけでやった場合の落札率の違いを書いてあります。これは、市内の業者のみですと94.8、3番目の市外を入れると81.9になるというデータです。これも電子入札とランク制の廃止で、市外業者を参入させると税金も少なくなるし、雇用の場も失うということが言われています。もちろんそのとおりなのです。ところが、括弧書きしておいたように、岡崎市では市外業者を入れるようになりましたが、市外業者を排除して地元業者の受注をふやせば、税収は増収するけれども、それよりも競争性が発揮されず、納税者が高い買い物をさせられるデメリットのほうがはるかに大きいという理由だったそうです。したがって、競争を生むシステムをつくるためには、工事によってですけれども、市外業者も入れる方向で今岡崎市は考えている。

立川市に戻りますと、立川市も⑤のように市外業者を競争性が確保できない場合は参加をさせるということを実際にやっています。

最後に、横浜市ですが、ここまでで1回聞きましょうか。私は、これほどそれぞれの成果と内容を言いましたから、佐渡市の方向もそれなりに相談してもらいたいのですが、共通するところは業者に談合防止の宣言をさせること、それから完全な一般競争入札にすること、郵便入札、電子入札も取り入れてみる

こと、これは入札の監視委員会でも議題に上がって議事録の中に主張している委員もおりましたが、まず石塚課長いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

石塚契約検査課長。

○契約検査課長（石塚道夫君） 議員ご質問のもう少し落札率を下げる手だてではないかということであろうかと思いますが、私らももう少し競争が今適正な競争がなされておるわけですが、もう少し競争がされる手だてではないかということで、いろいろと今協議しております。それで、入札制度の見直しについても今検討しておる最中でございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 市長、岡崎市で私が言いましたことは、つまり普通の競争で改革をされた場合、先ほどのデータで8億、9億毎年浮くということです。それは、55億の税収に対して9億ふえたり、9億減ったり、極端な動きはないということを言っている岡崎市ですが、あなたはどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時15分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか難しい問題なのですが、当然安くなるのはいいのですが、この中で島外の業者等は別にして、島内の業者だけで今の同じ条件でやって、リーズナブルな競争の条件下にあれば、当然それはそれでよろしいのですが、そこところは非常に難しいといえますか、本当に島内の業者がバランスよく受注して、ほどほどの利益を出していただけるかどうかというのは、入札これ非常に難しいのだろうと。単にこれ安ければいいというふうにも言えないのだろうと。いずれにしても、この数字をゆっくり精査させていただかないと、ちょっとすぐにコメントというのは難しい。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 市長の答弁を求めたいのですが、この横浜市、これは説明しますと、不正防止の内部通報制度というのをつくったのです。下に成果を書いておきましたが、この制度を導入したら発覚した不正受給額は6年間で合計13億3,800万、全額返還されたという実績を持っています。どういうことかという、不正が一番わかっているのは職員、ですからこの左下に職員からの通報、職員だけではないのです。でも、職員と書いてあります。一番上に網かけて丸いのが不正防止内部通報制度委員会、弁護士なんかが入っているというので、そこから通報があったのをその下の調査、調査して善処されないときには公表、告発をする。それでもだめだったときには、市長に言って、市長が改善指示や告発や公表へ向けて動くということです。佐渡市と横浜市は事情が違いますでしょうけれども、監視委員会だけではこの役目はできないわけで、課長に聞きましょうか、こういうのを考えていますか、佐渡市で。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

石塚契約検査課長。

○契約検査課長（石塚道夫君） 現在のところ考えておりません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 市長、設置を考えてみますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 仕組みの内容について、自分のイメージの中にはっきりとしたイメージが確立していないので、すぐこれをいいとか、悪いとかというのはちょっと私の今の知見の範囲では難しいです。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 冒頭に私が言いましたように、人件費を切って投資的経費にというのは、私の一貫した意見なのです。横須賀市、私が考えたのとちょっと違うかもわかりませんが、財政課長に聞きたいのですけれども、入札の差金が出ます。さっき言ったように8億、9億、それを前倒して今仕事が薄い第1・四半期、4、5、6の次の年に回せないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

基本的には予算の失効という形になります。したがって、年の途中で予算が余った場合、各課のほうから減額補正等の要求が出てくれば、その財源を持って違う事業に充当できますが、執行残をそのまま残して年末までいくというケースについては、財政課としてはちょっと把握が困難でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 繰越明許費と債務負担行為でやれば、実際にやっている市町村も多いですし、できると私は聞いているのですけれども、できないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

繰越明許につきましては、基本的な考え方といたしまして、その年度に事業が終了しないと、何らかの事情で事業が終了しない場合については、会計年度独立という原則を外しまして、次の年度まで使えます。そういう考え方でございますし、一方債務負担行為につきましては、本年度事業は実施していないけれども、次年度にこの事業をやろうということをおらかじめ限度額を設定いたしまして、議会の議決をいただくと、そういう性格のものでございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） できるかできないかを聞いているのです。やっているところがあるし、繰越明許と債務負担行為の性格を私は質問しているのではないです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

基本的に予算に計上したものにつきましては、先ほど言いましたようにその年度に終わらない場合は次の年まで持っていくという方法ございますが、年度中であれば予算の減額等がなければ財源等は出てきませんので、減額補正が出てきた段階で新たな事業に向けられるという要素としてはございます。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時23分 休憩

午後 2時24分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

先ほど私が言いましたのは、原則でございます。今の場合ですと、例えば予算を組みまして、入札をやった結果、余った金についてその目的以外の例えば事業を新たにその予算の範囲内で組んだ場合については、その年度に終わらない場合については明許とか、そういう方法で次年度までできる可能性はございます。

○25番（近藤和義君） 債務負担行為は、それもできるでしょう、議会が議決をすれば。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

債務負担行為につきましては、当然今ほどお声が上がりましたように、議会の議決が必要になります。そうしますと、限度額を示した上での議決ということになりますので、新たな予算残を盛ってというのは非常に難しい部分が出てくるのではないかと考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） できるのです。やっているところ後で紹介します。できるのです。つまり私が言いたいのは、落札率を低くして、多くの仕事をやれば佐渡市の市民の利益になるわけでしょう。建設業者も実はもうけは薄くなるけれども、その分を前倒しして、一番仕事が少ない4、5、6に入れてやれば、その差金を。そうすればいわゆる建設業者も多くの人に仕事が渡るし、総額では同じということです。もちろん福祉、医療、保健に使ってもいいのですけれども、とりあえずそういう使い方をすれば、市民益になるでしょう。佐渡市民の利益になると思うのです。学校1つ余計建てられるわけですから、市長どうお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 問題は、島外の業者が入るといった問題があると、非常にこれはまた難しい問題が起きてくるのではないかとこのように思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 私が言っているのは、全部の建設工事を全国から集めて電子入札でやれということをやっているのではないのです。競争ができない工事、競争性が発揮できない工事は、競争をさせるべき

です。これは、島内名ばかり事業所という質問ありましたが、入るかもわからない。でも、佐渡市民のための利益はどちらが重いかということ考えた場合、競争率、競争性をもんだほうが市民の利益なのです。違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど例えば名ばかり業者みたいな形というのは、現在この不況下では、つまり単純にいいますと、とったお金は島外に流れていくということになるので、現在はその方法をとっておりません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） いろんな考えがあると思うのです。でも、入札行為そのものが競争をさせるためにやっているのに、競争ができないケースがたくさんあるわけです、業者の皆さんは話し合いというけれども。本当の競争をやれば1割、2割下がって、9億、10億の差額が出る。その差額を市民に還元できるわけですから、その方法を今島外業者を必ず入れようとかいう話をしているのではないけれども、改善していかなくてはもう長年そこには議会としては突っ込んではいけない、聖域みたいになっていましたが、ここで佐渡市は改革をするときではないかというふうに考えます。具体的にどうするかは、先ほど言いましたようにいろんな方法がありますが、改革の意思が市長はありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今議員も言われたように、方法だと思うのです。ですから、その方法によって島内へ金が落ちる。つまり入札したお金が佐渡の中で回るという仕組みができるということであればよろしいというふうに思いますが、そのところは注意深くやりませんと、この100年に1回という危機の中なので、そのダメージを島内業者に与えるというのは、非常に気をつけなければいかぬというふうに思って対処しています。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） そうしたら人件費切ってください。今の土建屋の仕事倍になります。そうではないですか。だから、いつも眼鏡投げるまで私は怒るのです。義務的経費が異常に多い佐渡市をどうにかして佐渡市の中の経済波及効果をねらうべきでしょう。だから、人件費をまず切りなさい。そうすれば、島内業者であっても、島外から入れようが、土建屋の皆さん潤うのです。2倍、3倍の人数と金額を抱えて動いていけますか。そこにメスを入れないで、ただ佐渡の中で土建屋さんが仕事を回せばいいなんていう感覚では市長おかしいです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうことで、現在長い間続いてきた施設、施設がなくなることには人もいなくなりませんし、もしこのままでいって、政権交代もしたわけでございますし、今後の問題で本当に民主党さんがマニフェストに書かれたような状態であれば、一部そんなに心配しなくてもいいかもしれない。その中で、お互いに議論をしながら例えば人件費の減もどの辺まで減らしていけばいいのか。例えば

保育園の統合をどれぐらいのスピードでやらなければいかぬのか、あるいは人件費の削減、具体的に給与のカットまでいかなければいかぬのか、そういうことを見詰めながらやっていくということでございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） これはこれで終わりにしますが、民主党の政権マニフェストは、国家公務員を2割切って、天下りを根絶するのです。地方公務員も同じことです、理屈は。ですから、市長反対の理解をしているようですが、民主党のマニフェストはそこへ突っ込んでいきます。

さて、姫津の地名問題ですが、まず今話をしている最中だから、余り中へ入って突っ込むなという話が大きいのですが、基本だけを申し上げます。今まで3回質問して、私我慢して2回目の質問やめていたが、自治法260条というのがありまして、これは境界変更等に関する事務処理要綱であります。県の総務管理部市町村課から出ている説明ですが、字の区域及び名称を変更する場合、その区域の居住者、または土地所有者の承諾を得なければならないでしょうか。答え、承諾を得る必要はありません。字の区域や名称を変更する場合、自治法上居住者、または土地所有者の承諾を必要とする明文の規定はありません。また、字は行政区画であり、所定の法的手続により、設置、変更または廃止されることになっていますので、これらのものについて字の区域及び名称を変更されないという権利が一般的に保障されているとは考えられません。したがって、事実上の問題として、事前に居住者や土地所有者の意向を打診し、区域や名称の変更決定に反映させるため、協議することはともかく、法的にはこれらのものの承諾を得なければならないものではありません。

つまりこういうことです。今達者と姫津、この問いは姫津の大林の人が自分が地権者と書いてあるでしょう。土地の所有者、居住者に対しても、字の変更をする場合、協議も要らなければ、承諾も要らないのです。今回の場合は隣集落です。達者に総務部長が悪いのだが、最初の出発が達者の了解を得なければならぬということから始めたものですから、達者はその気になって、総会を3回も開いて否決をする。そうではない。大林の皆さんの中に反対があっても反対できないという法律でしょう。隣集落の承諾がどうして要りますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今近藤議員が説明されましたことは、まさにそのとおりでございます。法的には何ら制約を受けるものではないということでありまして、そのことにつきましては、達者集落のほうにもその旨説明をしております。ただ、この問題については、両集落のこれまでの生い立ち、成り立ちがあるわけでありまして、両集落が兄弟以上の関係の集落にあると、そういう中でこういう問題が持ち上がってきたわけでありまして、当然ながら両集落の合意を前提にしてこの話を進めていきたいというふうに考えているところでありますが、なかなか今合意に至らないということで、苦慮はしているところでございますが、ぜひ合意に向けた努力を今後も続けていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 仲よく合意に達すればいいけれども、今は話し合いの途中で、今現状は達者の皆さんは反対して、総会も3回もけられているということなので、それをあなたは足して2で割る中間線を出

して、これでどうだと言っているけれども、法律は違うのです。何も承諾も要らなければ、達者の皆さんが反対する権利もない。それを集落の皆さんにしっかりと伝えて、おれたちがオーケーしないと区長の総代の印判がないとできないと言っているのです。その認識はおかしいでしょう。仲よくして解決することは大事です。しかし、基本は基本なのです。次に書いてありますが、長いので読みませんけれども、変更がなされたとき関係住民からその取り消しを求める訴訟が提起できるか。できない。大林の中でもできない。隣の集落がけちをつけたり、文句を言うことは全くできない法律でしょう。それを説明してありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今近藤議員が説明されました事項については、全くそのとおりでありまして、そのことについても説明はしております。しかしながら、先ほども申し上げましたが、両者の一致点を見出すという中で、姫津集落さんのほうでは了解をさせていただいておるというところでございまして、ぜひ合意に向けた取り組みを続けていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 交渉中なのでこれ以上言いません。ただ、総務部長のやり方、向こうの了解が必要だというのは間違いで、それと足して2で割って姫津の大林の方の権利を半分奪う中間線まであなた引いてこれでどうだというわけでしょう。それはやり方として違うのです。全く間違っていると私は思います。権利は権利、法律は法律、仲よくやることは仲よくやることで別問題でしょう。これ以上の法律ないではないですか。それを曲げて中間線なんか引いて、これでどうだ。行政職はそんなことをやるのが得意ですけれども、やり方は間違っていないですか。そこだけ最後に聞きます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

真ん中に線を引っ張ってこれでどうだということではございません。我々としては、その達者、大林の地区の方々がその自治を一体のものとしていきたいと、そういう集落の一体感ということを前提に我々説明してまいりました。そのための最低限の範囲として、その範囲を確認をさせていただきながら、合意に向けた調整をしておるというところでございまして、ぜひ関係する議員の皆様方からもご協力いただきながら、この話を円満に進めていきたいというふうに考えておりますので、ぜひご協力のほうお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） そんな答弁にならぬような答弁しても通じぬというのだ。あなたのほうで勝手に中間線引っ張って、これなら両方同意できるかなんていうやり方をやったわけでしょう。そうすれば、今度はこっちのほうはこっちのほうで、また文句言えばその中間線をこっちへ持っていけるという話になるでしょうが、基本がずれている。本当にずれています。相手の総会にかけるとか、そうではないでしょう。だから、それよく考えて、両者の中へ入ってください。間違っているとこういうことになるのです、出発

が全く間違っているから。自治法が第一です。あとは仲よくというのは、道義的な問題でしょう。そうでしょう。私の言っていること間違い何もないでしょう、法的に。だから、そこを踏まえてやらなくては、あなたの曲げてやるやり方は、こういう問題の場合はこれほど暗礁に乗り上げてしまうということが結果としてついてくる。だから、最初からきちんと法律どおりに進めればこんなことなかったと思いますので、よく考えてやってください。

廃プラです。これ全戸配布して皆さんのところにつけてありますが、これ見ますと、7月22日に廃対課から出ています。廃対課、課長が書いたの。ちょっと上のお知らせだけでいいから読んでください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お知らせ、当初周知が遅れ、汚れたものや廃プラスチック以外のものが多かったため、分別作業に手間取りやむなく焼却したものもありましたが、現在は分別の作業工程やりサイクル品の納品先の再見直しを図り、収集物を無駄にすることなくリサイクルを推進しておりますので、ご理解をお願いします。なお、現在も廃プラスチック以外のものの混入が見受けられますので、あわせて皆様のご協力もよろしくお願いします。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 朝日新聞の6月30日、これ手元にあります。「回収プラスチック焼却」という見出しで、佐渡市がリサイクルするといって、一般家庭から回収したプラスチックを半分焼いていたことがわかったと。保管場所に困ったあげく燃やしたという、市民の分別の努力は灰にされてしまった。そこで、あなたのコメントが書いてあります。焼却処分していたことについて、あなたは言いわけできることではない。市民にせつかく分別してもらった資源を無駄なく処理できるよう早急に対応する。これはあなたの言葉でしょう。そうしたら、最低これお知らせではない。全部市民が悪いと書いてあるのでしょうか。汚れたもの出すから焼かなければいけなくなっている。そうではないでしょう。これはおわび、とにかく佐渡市の対応があなたも悪かったと新聞に出ているように、おわびとお知らせでしょう。違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

議員おっしゃるとおり私どものほうの手落ち等もありましたので、お知らせだけでなく、おわびという言葉も入れるべきと思います。この場をかりて市民の皆様にご迷惑かけたことをおわび申し上げます。どうも済みませんでした。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 市長はどうですか。6月定例会責任とるみたいな話ししていましたが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味で十分な準備と、それから対処の仕方を考えなかった。それでお知らせをまた出したということ、本当に申しわけないと思います。いずれにしても、市民の皆さん方にはで

きるだけ今の焼却炉を効率よく使っていただいて、コストも下げるといふふうに努力はしておりますので、今回のことをおわび申し上げて、お願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ちょっと飛ばしていきます。あと5分。CNSでの速報がなかった。私は選挙事務所にいたせいかわかりませんが、その佐渡の開票所の速報がない。どうしたのだ、どうしたのだと、私たちが何十回もチャンネルを回すけれども、何だか海岸の様子しか映っていない。最後までそれなかったわけです。今選挙事務の関係でできなかつたと答弁ありました。それを詳しく教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水情報政策主幹。

○情報政策主幹（清水忠雄君） お答えいたします。

選挙事務と述べておりますけれども、内容につきましては、当日の投票並びに当日あわせて防災訓練がございました。これに職員を区分けして配置させたものですから、まことに市民の関心がある選挙でありますのに配慮が足らなかつたと自覚しております。申しわけありませんでした。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 去年の私たち、市長選、おとし参議院選ですか、毎年やっていたのにことだけは選挙事務が忙しくてできなかつた。選挙事務は総勢で何人必要なのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤井雄一君） お答えいたします。

1つの選挙で500名から600名程度必要だと思っております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 1,450人いて、500人必要なら残りの1,000人はどこへいつているのですか。その人が足りないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水情報政策主幹。

○情報政策主幹（清水忠雄君） お答えします。

先ほども申しましたように、今回いろいろな行事が重なって、選挙事務もありました。それで、職員を区分けして対応したものですから、夜間改めて招集すればできたと思っております。まことに配慮が足らなかつたことをおわびします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 合併前5町村で受信率84%、合併後は58%なのですが、合併後ケーブルを引いたところはまだ38.26%なのです。人気があるのはこの一般質問と選挙速報です。だれに聞いてもそう言います。それを人数が足りなかつたからやらなかつた。私は、当初天の声だと思ったのです。市長がとめたと思った。でも、現実そうではなかつた。本当のことを言ってください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水情報政策主幹。

○情報政策主幹（清水忠雄君） お答えいたします。

そういう指示は全くございません。私どもの情報センター等の意思でやったものでございまして、まことに配慮が足らなかったと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 答弁が違うでしょう。忘れていたのでしょうか。職員がそう言っているのではないですか、現場で。忘れていたのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水情報政策主幹。

○情報政策主幹（清水忠雄君） お答えいたします。

忘れていたというのは、どういうあれでございませうでしょうか。ちょっと内容がわからないのでございますが。

○25番（近藤和義君） 放送しなければならないことを忘れておったのではないの。

○情報政策主幹（清水忠雄君） いや、放送につきましては、今回の前の選挙まで毎回中間も行っておりました。今回につきましてはのみそういうことで対応させていただきました。それにつきましては、民間の放送局がもう既に対応が早いという部分もありまして、最終のみとしてございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 私が言っているのは、全国の開票状況をCNSでやれというのではないです。去年、おとしみみたいに、佐渡地区開票所の速報がみんな見たかったのです。それをやらなかったのはどうしてかと聞いているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水情報政策主幹。

○情報政策主幹（清水忠雄君） お答えいたします。

同じ答弁の繰り返しになりますが、業務を分けた関係で中間を発表しなかったという判断をさせていただいたところでございます。まことに申しわけありません。これからは部長答弁しましたように、我々行政放送の責務として続けてまいりたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 市長、みんなにお願いして高いお金を払ってケーブルつないで自分のうちまで負担をこれからもしていかなければいけないのに、こういうことが起きているのです。それで、この原因はつまり割り振りが悪くて、職員が足らなかったと言っているのです。あなたどう思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 急に今言われたので、そのことがいいかどうかは別にして、今までCNSと佐渡テレビは同じ放送をこんなふうにやっていたのです。お互いに今回恐らくどっちかがやるのだろうと思って、自分たちはやめたということではないかと思うので、前から打ち合わせをしながらやるようにという指示はしていたつもりなのですが、さらに一層徹底をさせます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 次いきます。全く答弁うそ八百です。今市長のほうが正しいでしょう。打ち合わせもなく、すっかり忘れたのが正しいのです。現場の職員がそう言っているのだから、あなたは手が足りなかったと最後まで言い張るけれども、違います。

佐渡汽船の割引いきます。本土発1,000円は、大変すばらしい事業でした。佐渡汽船はもうけて、佐渡市民も経済効果3億円、佐渡市も持ち出しがない。これは、今後も続けるべきと考えていますが、市長どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件については、これから佐渡汽船と話をしていかなければいかぬわけなのですが、両方ともこれだけ一挙になだれ込むようになってくると私は思っていなくて提案したわけなのですが、反面佐渡汽船にとっては恐らくてんてこまいというか、スタッフの準備もなかなかできないとか、そういう問題もあったのだらうというふうに思います。その内容について、当初は市長と社長の大きな話し合いだったのですが、思いもかけないことがいろいろ起きたということもあって、現在調整中です。本当に佐渡汽船には大変な目に遭わせたのだらう。我々も一喜一憂、いろんなことを考えながらやっておりました。

さて、秋からは新潟県が中心になってやります。先ほどこよっとお話したように、県中心でやまして、航送料は片道5,000円、それからジェットフォイルは片道3,000円ということ、これは島発、それから本土発両方同じようにやるのですが、この後もし予算の範囲でどういうふうな形になるかまだわかりませんが、できるだけ島民も含めて、価格の安い航送料やフェリー、ジェットも含めて、島民の海を渡る経費を安くしていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 今の市長の答弁で、私のほうから提案したと言われました。どういう意味ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私が言ったのは、1,000円の問題です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） つまり仄聞するところによりますと、佐渡汽船は独自に7,770円でやりたかった。

でも、それやめてくれと。佐渡市幾らでも金出すし、上限1億5,000万でも、1億円でも出すから、1,000円にしてやってくれというのは、市長から言ったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 1,000円の提案は私から言いました。佐渡汽船は、当初は1カ月だと思えます。

正確にはわかりませんが、その七千数百円という提案が佐渡汽船からありました。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） あなたから提案したなら、そのときに公金ですから、税金ですから、書面を交わすべきですが、その書面はありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのときは、本当だったら書面を交わしてやらなければいかぬわけなのですが、社長との話でそういうことに方針として決まったわけです。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） その書面もなしに口頭でどんぶり勘定を約束した。そうすれば責任もあなたがとるべきですね、違いますか。あなたの提案ですから。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議会にご提案申し上げて、1億5,000万の枠だけをいただいた記憶はあるのですが、その後で1,000円の提案に対しては、1億円を限度にということで話をしたわけです。

○25番（近藤和義君） 答弁になっていないです。あなたが責任とりますかと、もめた場合。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん私が提案して手続も悪かったわけですから、私が責任をとります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 本当にとってください、佐渡汽船とけんかをしないように。この前の議会で、同僚議員の質問の中で、部長におわびをさせていましたが、部長わびる立場に全くない。今話を聞けばあなたの責任です。あなたがわびるべきではなかったですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、この問題で後で問題になれば当然、それは佐渡汽船との間の正式にどこまでいくかということにははっきりしていませんのであれなのですが、結果としては最終的には自分がとらなければいかぬということです。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 従事制限、何という答弁でしたか、総務部長。44名申請を受けている。その44名の申請の内容というのは、この前の6月の一般質問、私に答えた部落長とか、公民館長ですか、その内容をもう一回教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

この44名の内訳でございますが、旧市町村で農業経営に関する営利企業の従事許可を受けた者ということでございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 佐渡市になってからこの前の答弁で、部下に指示を出してあるから、今調査中。佐渡市になってからは一人もいないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

前回ではたしかそういうことはまだやっていないというふうにお答えをいたしました。旧市町村での許可の状況の調査とか、あるいは効率のよい事務処理をしたいということで、そういった手続面での調査を準備をしていたということでございまして、今その取りまとめと申しますか、取りまとめのための職員に対する通知を出しておるといところでございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 最後に焼却場、6月定例会では全く前向きで、もうちょっと待ってほしい、新年度からやるみたいな答弁でしたが、今の答弁はもう後ろ向きになってしまって、慎重に対応したいという答弁に変わりましたが、なぜ変わったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 決して後ろ向きではございませんで、1施設に統合という計画どおりに進めております。ただ、計画の中で災害時とか、他の問題があるものですから、それらについても当然検討しなければいけないということで、それともう一点は、今回先ほども話をしましたように、南佐渡クリーンセンターを統合しました。その時点で地域の説明や業者の説明等が非常に不足をしております。結果として市民や業者に大変ご迷惑をおかけをしました。それから、事前の説明についても非常に不足がありまして、それらについても業者、市民に大変迷惑をかけた経過があります。後で業者の車の台数が足りないとか、市民がなかなか内容を把握されていないというようなことがありましたので、そういう機会を十分に持って進めたいということで、決して後ろ向きになったわけではございません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 私は、時期、めどを聞いているので、その目途はどのぐらいになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 目途でございますけれども、今までも話をしましたように、1万8,000トンになると、1施設で可能です。ただし、それを一気に持つていくのがいいのか、それは皆さんのこれからの意見、市民とか、利用者の意見を聞きながら決定をしたいということでございますので、皆さんの意見がまとまれば早い機会にいくというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 皆さんの意見というのは、どなたの意見ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 先ほども話をしましたように、実際に利用されるのは市民でございます。それから、集配するには業者もございまして、それから、我々の中でもいろいろな意見がありますので、後で非常に調整不足というようなことがあっては困りますので、その辺をよく検討して慎重に準備をしたい

というふうに思っております。

- 議長（竹内道廣君） 近藤和義君。
 - 25番（近藤和義君） 終わります。時間が来ました。
 - 議長（竹内道廣君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。
-

日程第2 陳情第2号

- 議長（竹内道廣君） 日程第2、陳情第2号を議題といたします。
今定例会に追加提出されました陳情について、議会運営委員会で取り扱いを協議した結果、内容に緊急性があり、次期会期に持ち越すことは不適當ではないかと判断されましたので、お手元に配付の追加請願・陳情文書表のとおり、産業建設常任委員会に追加付託をいたします。
-

- 議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
最終日18日金曜日は、午後2時から開会をします。
本日はこれにて散会します。

午後 3時05分 散会